

---

令和3年 第3回(定例)由布市議会会議録(第3日)

令和3年9月13日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

令和3年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(16名)

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 佐藤 孝昭君  | 2番 高田 龍也君  |
| 3番 坂本 光広君  | 4番 吉村 益則君  |
| 5番 田中 廣幸君  | 6番 加藤 裕三君  |
| 7番 平松恵美男君  | 8番 太田洋一郎君  |
| 9番 加藤 幸雄君  | 10番 鷺野 弘一君 |
| 11番 長谷川建策君 | 12番 佐藤 郁夫君 |
| 13番 淵野けさ子君 | 14番 田中真理子君 |
| 15番 工藤 安雄君 | 16番 甲斐 裕一君 |

---

欠席議員(1名)

17番 佐藤 人已君

---

欠 員(3名)

---

事務局出席職員職氏名

|           |          |
|-----------|----------|
| 局長 馬見塚量治君 | 書記 畠中 勇君 |
| 書記 生野 洋平君 |          |

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君      副市長 …………… 小石 英毅君

|                 |        |          |         |
|-----------------|--------|----------|---------|
| 教育長             | 加藤 淳一君 | 総務課長     | 佐藤 正秋君  |
| 総務課参事兼行財政改革推進室長 |        |          | 佐藤 重喜君  |
| 財政課長兼契約検査室長     |        |          | 庄 忠義君   |
| 総合政策課長兼地方創生推進室長 |        |          | 日野 正美君  |
| 税務課長            | 河野 克幸君 | 防災安全課長   | 首藤 啓治君  |
| 建設課長            | 佐藤 洋君  | 都市景観推進課長 | 一法師良市君  |
| 農政課長            | 漆間 徹君  | 農林整備課長   | 三ヶ尻郁夫君  |
| 水道課長            | 大久保 暁君 | 商工観光課長   | 古長 誠之君  |
| 福祉事務所長兼福祉課長     |        |          | 馬見塚美由紀君 |
| 健康増進課長          | 武田 恭子君 | 子育て支援課長  | 小野嘉代子君  |
| 挾間振興局長兼地域振興課長   |        |          | 後藤 和敏君  |
| 庄内振興局長兼地域振興課長   |        |          | 花宮 宏城君  |
| 湯布院振興局長兼地域振興課長  |        |          | 後藤 睦文君  |
| 教育次長兼教育総務課長     |        |          | 衛藤 誠治君  |
| 学校教育課長          | 須藤 礼子君 | 社会教育課長   | 伊勢戸隆司君  |
| 消防長             | 佐藤 尚也君 |          |         |

午前10時00分開議

○副議長（甲斐 裕一君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしく申し上げます。

初めに、確認しておきますが、議案質疑に関わる発言通告書の提出は、本日の正午までです。で、予定されている方は厳守でお願いいたします。

また、暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

ただいまの出席議員数は16人です。議長から欠席届が出ています。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

### 一般質問

○副議長（甲斐 裕一君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また、節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、9番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 皆さん、おはようございます。9番、ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可を頂きましたので、通告に基づき一般質問を行います。

最初に、執行部の皆様方におかれましては、コロナ対策や災害復旧等で大変御苦勞をおかけしております。引き続き市民の皆様方の安心安全のために努力をお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

最初に、由布市の外国人名義の土地や所有者不明の土地についてです。

国では、自衛隊付近や原子力エネルギー付近の外国人名義の土地購入について調査を始めると言っています。

由布市においても、調査の対象になるところがあるとも思います。

観光関係においても、かなりの外国人所有の土地や建物があるのではないかと、うわさされております。現状についてお聞きいたします。

2番目としまして、所有者不明の土地は、どのくらいありますか。

3番目、また、この所有者不明とかについての確認作業は、どの程度進んでいますか。

4番目、今後、この土地の活用方法はどのようなことを考えていますか。

大きな2番目としまして、児童の学習指導についてです。

先生方の気質も私たちの時代とは大きく変わっていると思いますが、今どのような指導が児童に受けていますか。昔でもヒントを与える先生は、重宝されていたと思いますが、現在はどうか。

このような格言があったと思いますが、「凡庸な教師は、ただしゃべる。良い教師は説明する。優れた教師は、自らやってみせる。そして、偉大な教師は心に火をつける」でございました。現在の先生は、どこに入るでしょうか。

2番目としまして、今回の学力テストの成果はいかがだったでしょうか。

3番目、先生方のワクチン接種は終わりましたか。

4番目、ある自治体では、放課後の部活などを民間委託していますが、検討をしていますか。

大きな3番目、コロナ・激甚災害のその後について。

コロナワクチンは、9月末までに希望者全員に接種したいと言われておりましたが、現状はどうですか。

第5波が来ていますが、対応はどうですか。

3番目、3回目の接種はどうしますか。

災害の復旧状況について。

1 番目、道路、水路の復旧状況はどうか。

2 番目、通行止めは、全て解除されましたでしょうか。

3 番目、農業の非耕作地は、どのくらい発生しましたか。

4 番目、今回の大雨（8月）による二次災害的な被害状況についてお聞きします。

なお、再質問はこの席で行います。よろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、コロナワクチンの接種状況について、私から答弁させていただきます。

8月末時点で約2万1,000人の方が1回目の接種を終了いたしております。これは、接種対象者の約70%に当たります。65歳以上の高齢者は、9割の方が2回目の接種を既に完了いたしております。また、12歳から64歳までの方は、約55%の方が1回目の接種を終了いたしております。

9月には、約4,000人分のワクチンの確保ができており、これが全て接種できたいたしますと、接種対象者の約78%の方が1回目の接種ができることとなります。2回目の接種が完了するのは、10月中旬頃になる予定でございます。

第5波の対応につきましては、由布市でも8月の感染者数は69人と大変多くなり、大分県においてもステージ3の感染状況です。

市では、ワクチン供給に応じ、市民に接種できる体制を整えてまいりました。感染症対策についても防災ラジオやホームページ、市報、チラシ等で市民の皆様呼びかけをいたしておるところです。

3回目の接種につきましては、追加接種が必要か、必要であればいつごろ打つのか、どのワクチンを打つのかなど、まだはっきりした状況が国からも示されておりません。市では、状況に応じて対応できるよう万全の体制を整えてまいりたいと考えています。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えをいたします。

「凡庸な教師は、ただしゃべる。良い教師は、説明する。優れた教師は、自らやってみせる。そして、偉大な教師は、心に火をつける」という格言がありますが、現在の先生は、どこに入りますか、との御質問についてですが。この言葉は、子どもの指導に携わる者としての指導の真髓を説いた明言であり、今日においても様々な場で語られてきており、常に心にとどめておきたい言

葉の一つでございます。

由布市内の教職員は、どこに当たるかと一概に述べることはできませんが、若手教職員からベテラン教職員まで由布市内の先生方は、子どもたちの明日のために協働し、目標や夢を持たせ、確かな力をつけ、やる気スイッチを入れることのできる教職員を目指し、日々精進をしております。

教育委員会といたしましても、目指す教職員像の一つに掲げ、その育成に今後とも努めてまいりたいと考えております。

次に、今回の学力テストの成果、結果についての御質問に対してですが、4月20日に小学校5年生と中学校2年生を対象として、大分県学力定着状況調査が、5月27日に小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力学習状況調査が実施をされました。その結果、県の学力調査では、小学校は、国語、算数の偏差値は50を超えましたが、理科がやや下回りました。中学校は、国語と数学の活用、社会が偏差値50をやや下回りましたが、それ以外は偏差値50を超えました。

全国の学力調査では、小学校は、国語、算数ともに全国値を上回りました。中学校は、国語、数学とも全国値を1ポイント下回りましたが、ほぼ全国平均でございました。各学校では、夏季休業中に、これらの結果の分析を行い、2学期の授業の中で改善策の取組を進めているところでございます。

また、9月中には、各学校でこれらの結果を基にした学力向上会議を持ち、客観的な検証も進めているところでございます。

次に、先生方のワクチン接種についての御質問ですが、3番、坂本光広議員の御質問の際にも答えさせていただきましたように、教職員につきましては、7月より優先接種の対象としていただき、積極的な接種を進めてまいりました。

9月1日現在、既往症等で接種ができない教職員を除いた接種希望者に対し約9割が2回目の接種を完了しており、順調に進んでおります。

最後に、ある自治体では放課後の部活動などを民間委託していますが、検討していますかの御質問についてでございますが、民間委託については考えておりません。ただ、令和5年の実施を目指し、由布市内の総合型スポーツクラブと部活動の連携に向けて今準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

由布市の外国人名義の土地や所有者不明の土地についての御質問でございますが、国による土

地等の調査につきましては、防衛関係施設や国境離島等の機能を阻害する土地等の利用防止を目的とした法に基づき行えるものとなっておりますが、市では所有者の国籍別による土地等の調査、把握は行っておりません。

なお、所有者不明の土地、家屋につきましては、課税物件におきまして、土地65件、470筆、家屋15件、28棟となっております。

この課税されている所有者不明土地等につきましては、不動産登記簿等を基に戸籍、住民票の収集等を行いまして、なおかつ所有者の判明しない土地、相続人全員が相続放棄を行った土地などとなっております、確認作業を終えた物件となっております。

ただし、免税点以下の課税されていない土地、家屋につきましては、調査や把握は行っておりません。

また、現段階において、所有者不明の土地の活用は想定はしておりませんが、所有者不明の土地等の増加は、全国的な問題としまして、その解消に向けた新たな法の制定や、民法等の改正が行われており、発生の予防や土地利用の円滑化を図る方策がとられております。

今後、事業等を実施する際、該当する土地の利用等が必要となった場合には、これらの法にのっとりまして事業を円滑に進めてまいります。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、災害の復旧状況について、道路、水路の復旧状況はどの御質問ですが、公共土木施設災害復旧事業費の決定を受けました河川・橋梁を除く道路は81件となります。

道路復旧の状況につきましては、本年8月末現在78件、96%を発注しており、うち73件、94%について完了しているところでございます。残る道路3件につきましては、現在、発注の準備を進めているところでございます。

次に、通行止めは、全て解除されたかとの御質問ですが、本年8月末現在、橋梁4件を含む7路線が通行止めとなっております。

次に、今回の大雨による二次災害的な被害状況についての御質問ですが、昨年の豪雨災害箇所で今回の大雨により被災した箇所はございません。しかし、新規に道路区域外の斜面崩落や、道路に埋設しております暗渠部が豪雨により発生した土石流や多量の流木により閉塞、道路面を越水し、路肩やのり面が崩壊した箇所などが5か所程度ございます。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えしま

す。

初めに、災害の復旧状況について、道路・水路の復旧状況はとの御質問ですが、農業用施設災害復旧事業の進捗状況については、施設451件のうち、発注済み件数が254件、不落札になったものが35件、工事が完了したものが108件となっております。

残りの232件につきましては、今月末発注予定分と簡素化査定分になります。

簡素化査定分については、詳細設計を終え、再査定を受け始めたところでございます。これにつきましても、年内発注を目指し、順次工事発注をしていきたいと考えております。

次に、通行止めは全て解除されたかとの御質問ですが、通行止めにつきましては、災害発生時に農作業に支障のない範囲で土砂等の取り除きを実施し、通行止めについては現在生じておりません。

また、工事中の通行止めは、迂回路を設定し対応しております。

次に、今回の大雨による二次災害的な被害状況についての御質問ですが、今回の大雨により、昨年の7月豪雨災害の災害復旧工事箇所において、工事途中に工事の一部が被災する事例が数件ありましたが、工期に影響のあるものもなく、今後の台風の影響等を考慮し、早期完成を目指しているところです。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。9番、加藤幸雄議員の御質問にお答えいたします。

昨年の7月豪雨により、農業の非耕作地はどれぐらい発生したかとの御質問ですが、由布市農業再生協議会が、市内の田んぼの利用状況を把握する目的で、6月末を期限に集約した営農計画書によりますと、昨年の7月豪雨により作付できない耕作地は、一部作付できない圃場も含めて67戸の約15.3ヘクタールとなっております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それでは、自衛隊付近とか、外国人名義の件なんですけれども、こういう名義になったところが、税金ちゅうか、固定資産税はちゃんと入っておるんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 外国人名義の方でございますか。

課税者が判明している分は全て入っております。滞納状況までは、ちょっと調べておりませんが。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） そしたら、とりあえずその持ち主の方とは連絡がとれるという

ことでいいんですね。

○副議長（甲斐 裕一君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 基本的には、連絡はとれております。ただ、外国人、日本人に関係なしに、通知等の連絡がとれない場合につきましては、また、調査、またあと公示送達ということを行っております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 今、観光関係で、旅館関係での今やめているちゅうか、休業しているとかいうところもかなりあります。そこに外国人名義の方がもしあれば、滞納ちゅうことが出てくるのかなということがちょっと心配だったものですから、その辺の確認だけ、もう一度。

○副議長（甲斐 裕一君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 所有者の不明なものの調査につきましては、これからも力を入れてやっていきますし、今、国の先ほど言いました法の制定改正がございまして、今度、不動産登記の中に、例えば外国人の方が登記する場合につきましては、日本人の代理者を立てるとか、そういう法改正も考えられておりますので、また、それになりましたら、また、その不明者というのは減っていくと思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それじゃ2番目の所有者の不明の土地の件なんですけれども、所有者が不明だと、その税金が入りませんよね。そこを耕したり、そこを利用している方があれば、その方にその所有権が移転できますよみたいなことがあったかと思うんですよ。そういう件数ちゅうのはあるんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） その件数につきましては、把握はできておりませんが、令和2年度の法改正によりまして、令和3年度から税のほうですけど、使用者を所有者とみなして課税できるという制度ができております。ですので、これからは、それを活用していくと思っておりますけど、今現在で使用者が登記できるという形の中で何件ということは把握しておりません。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） どっちにしても所有者不明の土地というのは、もう荒地になってしまうので、それこそ農政課長が一番困るかなと思うんですけど、もう何もつukれない、どうしようもない、草がぼうぼうになって、そこの草刈りもどうしてもいいか分からないような状況になってくるかなという気がしますので、その辺のところは農政課長と連携をとりながらやっていただければいいのかなというふうに思っております。

それから、所有者不明の土地はそういうことなんですけれども、農業委員会が毎年農地バンクの利用に関してのどの方がどのような形でやっているかという調査をやっていると思うんですよ。農政課長、分かりますかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） すみません。農政課長です。農業委員会のほうがやっているんで、すみません。数字等ちょっと私のほう持っておりません。申し訳ございません。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 調べたところで、どうしても荒れたところとか、かなりあると思うし、農業委員の方も昔ほど人数がいらないもんだから、地区によってはここは誰の土地やったかな、ここはどげなつとるんかなと聞きに行っている方もかなりいるみたいなんですね。そういう状況の中で、やはり有効利用しなきゃいけないだろうなというところで、農政課としてはその農業委員会の方と持ち主の方と相談しながら、どういう形を今一番いいかなという考えがありますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

数字等々は持ち得ていない状況ではあるんですけども、要は農業委員会さんのほうがお願いをしている、推進委員さんも含めて、そういった農地をどのように活用していくかというところは、農業委員会、それと農政課含めて連携をとりながら答えを見出していければなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 災害復旧状況のところでもちょっとあるんですけど、非耕作地がかなりまた出てきている。これと合わせてみるとかなりな量になってくる。耕作をやめてしまったら、高齢者が多いもんで、もう来年になったら、もう今だけでいいわと。もうそれ以上増やそうという気持ちの人がだんだん少なくなってきて、非耕作地がだんだん増えてくるかなという気がするんですけどね。

やはりここでこういうものを植えたら、余り手がかからんで、ある程度収入が稼げますよとかいうのが農政課長の仕事になるかと思うんですけど、何か考えがありますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

高齢化等によって、今回の非耕作地も含めてなかなかじゃ次つくっていかうかというところは、

議員のおっしゃるとおりだと思います。一つのその方策ではございませんけれども、先般立ち上がりました連合法人みたいな、ああいった担っていただく方をお願いするという手もございますし、あと適地といいますか、その地域でつくる作物、品目についてというところで、当然、土目等々によってつくれるものというのはございますので、そういった部分、地域のゾーニングではございませんけれども、そういったところを見据えながら提案させていただければというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 今、土地を持っていて耕作しない土地が増えてくると、土地の持ち主の方は、何ぼでもええけん、売れるなら売ろうかというような方も時々出てくるんですね。できるだけつくったほうが、これからは食ちゅうか、食べ物もだんだん日本の中じゃ少なくなってくるんで、何かしてつくってもらいたいかなという話はするんですけども、その辺のところは農政課長、やはり売るのはちょっと待って、そのくらいは、こんくらいじゃったら稼げるよとかいうのが一番いいかと思うんですけどね。

そういうとき、やっぱり農業委員会とか、さっきの農地バンクみたいな形を利用するかというような考えはどうですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃった、もうどうせなら売ってしまっ、売りたいとか、話によれば、もう寄附してでもいいというような話も耳にしております。

そういった中で、議員おっしゃるとおり、少しでもやはり農業振興という観点から、何かつくっていただくというところ。それについては、農業委員会さん等とも連携をしながら、そういった土地の状況等を鑑みて、我々としても農業振興の立場として所得が少しでも上がっていくような形というのを検討させていただければと思いますし、今、土地の条件にもよりますけれども、トウガラシ等々、そういったプロジェクトも進めているところがございますので、そういったものも含めて提案させていただければというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） よろしく願いいたします。

それでは、学習指導についてですけれども、小学校の高学年の方が、もう教科担任制になるということですが、由布市はもうなっているんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

全体的にまだ全部の高学年がなっているわけじゃございませんが、もう一部の学校では既に取り入れて、そういう授業を行っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 教科担任制というのは、児童の学力向上とか、多面的に児童をみることができる、中1ギャップの克服、教師の働き方改革とか、4つの効果が期待されるということで進められておるとは聞いているんですけど、やはり授業の改善に向けた努力を先生方もやってくれていると思うんですけども、やはりこの辺のところ、この制度と先生方の間のギャップみたいなんはないですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 学校教育課長です。お答えいたします。

今、大きな学校を中心に、この教科担任制のほうを導入をして行っている途中でございます。もちろん担任の先生がこれまでの小学校は、全部の教科を教えておりましたが、ですので、全ての教科において、子どもたちを見るといったところについては、不安を感じていられるところはあると思われま。

ただし、それぞれの先生方が専門的に教科の準備をされて、そして、専門性を生かして授業を進められるといったような点ではメリットもございます。両方があるところが現状です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） この専任制となったとき、1人の教師に負担が、1人の先生に負担がかかってくる可能性というのはないんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） お答えいたします。

御指摘されているのは、1人の先生に逆かなと今捉えております。全ての先生が、特に小学校は全ての教科の教材の準備をしておりましたが、隣のクラスの方も1人の先生が同じ教科を見るということで、専門的に準備をすることができますので、先生方の負担としては軽減をされているというふうには捉えております。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） この教科担任制のときに、その働き方改革になりながら負担が多くなるんじゃない意味もないんで、この辺のところを先生方の負担にならないような形、皆さんが協力しながらやっていただければというふうに思っていますけど、これがこういうふうになりますよというのが、保護者の方に説明とか、それはもうされているんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） お答えいたします。

学校ごとに年度当初に、この教科については、この先生が持たせていただきますというところは、保護者の方に御連絡をさせていただいております。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） この制度が、大きな学校の場合はいいかと思うんですけども、小規模校になると、どうしてもちょっと難しいところが出てくるのかなという気がするんですけど、その辺の解消みたいなものがあるんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） 大きな学校につきましては、教科担任制ということで改めて導入しておりますが、小さな学校につきましては、これまでもそれぞれの学年を越えて、体育であるとか、音楽であるとかというようなところは、先生方が教科を持ち合っというふうに自然に教科担任制が進められておりましたので、そういった意味で全ての学校では、こういったふうに教科を担当するというようなことが行われているというふうに捉えております。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） よろしくお願ひいたします。やはり小規模校でも生徒が一生懸命頑張っておりますので、生徒のその頑張りを削がないように指導していただければというふうに思います。

それから、学力テストの成果の件ですけれども、ほとんどが全国平均並みだということなんですけど、この学力テストを受け持つ先生方の負担というのは、かなり大きなものがあるんじゃないかなというふうに思いますけど、教育長、どうですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

全国・県それぞれの学力状況調査、学年を指定されて行われておりますが、私どもはこの結果をそれぞれ担当の学年の、あるいは担任のということでは捉えておらずに、それぞれの学校で当然1年生から6年生まで、あるいは中学校の3年までと、学校全体での指導の結果というふうに捉え、また、逆にその結果を全ての学年にも捉えていただいて、全体的な指導に生かすという取組をしておりますので、その結果をして、それぞれの担任の負担ということには、逆にならないよというか、その結果を学校全体に生かすというふうに任せて指導をしているところでございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり先生方が元気じゃないと、子どもたちも元気にならないので、やっぱりその辺は少しでも先生方が楽になって、また、よりよいその授業ができるという形

にとっただけであればというふうに思っております。

先生方のワクチン接種ですけど、2回目の方が大体9割ぐらいだということですけど、住所地のところでワクチン接種をするんですね。由布市の人は由布市の中で、大分市の人は大分市の中で。それは、やっぱりその先生方が大分市の人でも由布市で接種ができる形というのはできているんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） お答えいたします。

大分市や他市町村に居住の先生も由布市のほうで優先接種を受けることができます。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それは、連携があつて大変いいかなと思いますので、3回目ももしかするとあるかもしれませんので、そのときはよろしく願いいたします。

それから、放課後の部活、さっき教育長は、令和5年度から実施という形にしたいというような形を返答だったと思うんですけど、どうしても教育委員会いつもお金がない、お金がないという形があるので、極端に言えば、令和4年度からやりたいんで、予算づけをしてほしいということと言われるのも一つの方法かなと思いますけど、教育長、どうです。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

部活動のこの指導の在り方の見直しについては、一番大きなものは中学校現場の働き方改革というところからスタートをして、それを根本的に見直せないかということで、学校内だけじゃなくて、地域や社会のそうした指導の力を活用できないかということで、一つのその対象として、総合型スポーツクラブという今の地域での活動をしているスポーツ団体を有効に生かせないかという発想の下で国が今事業的には進めております。

これまでも見直しの中で、部活指導員という形で国が補助を出しながら、それぞれ現場の要請に応じて地域からの指導の方を配置をさせていただいて、今由布市は3中学校で6名の皆さんにお願いをしております。

それがどんどん進めばということですが、やはりニーズといいますか、スポーツ種目等によっても、なかなか個人的にということでは限界があるということで、一つの受皿とし総合型スポーツクラブとの連携はできないかということで、由布市も今一つの具体的な取組をしながら、いろんなアンケート調査等を行いながら、実施に向けて準備を進めているところでございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 今、若干やっている部分で、やはりこれはこんなに成果が上がったぞというところを見せると、やはり全部委託しても、やっぱりよくなるなという感じがありま

すので、やはりできるだけ今頑張ってくれている、委託されている方に頑張ってもらって、やはり子どもたちのためにこんなによくなるというところを見せていただければ、市長も重たい腰を上げるかもしれませんので、しっかりやってください。よろしくお願いします。

それから次に、コロナワクチンの件ですけれども、9月末、10月中旬には大体終わるという形いただいておりますけれども、何せ第5波が来たときに、ちょっとまたみんなびっくりするぐらい数字が上がったんですけど、これ何で上がったと思います。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

第5波につきましては、ワクチン接種が高齢者の方々は、ほぼ9割近く、8月の時点で1回目も2回目も終了されていたということがあるんですけども、8月中に県内でもほぼデルタ株に移行されたというふうなことで感染力が今まで以上に強くなったということが挙げられるかと思っています。

大分県でも8月の21日がピークだったかと思うんですが、お盆等のお休みの関係で、やはり流動人口があったということで、そういったことも関係しているのではないかなというふうに考えます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり人が移動する、マスクとか、そういうのをやっぱりちゃんとしていないとかいう部分がかかなり大きかったのかなという気がします。

今、ミュー株といったかな。ミュー株とかいう、また新型の新品種ちゅうんかな、いうのがだんだん出てきているみたいで、これまた、しっかり抑えておかないと、また、二、三か月後に出てくる可能性というのがあると思うんですけど、健康増進課として、どういうことに注意しましょうというの、今やっている部分だけかなと思うんですけど、それ以外に何かありますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

今までの感染状況を見ますと、当初は、ワクチン接種が進んでおりませんでしたので、ワクチンをしていない方等について、やはり感染があったかと思っています。感染についても、いろいろな株に今変異しておりますので、その株によって感染力が強くなっていうふうなことがありますので、健康増進課としましては、もうマスク等による飛沫の感染の防止、それとやはり換気、密を避けるというふうな基本的なところについては、どういったワクチン接種が進んでも、どのような株になっても基本的というふうに捉えております。

こういったことを市民の皆様にも周知を今までさせていただいているんですけども、長い期間

の経緯になりますので、やはり皆様方、日常生活でなかなか実施できていないような部分等が生じてくるかと思えます。

それで、こういった基本的なことについて、引き続き皆様にお知らせをして周知を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） 完璧な防御というのは、まず無理かなという気がしますが、最大限できることはやはりやって、できるだけその感染がひどくならないようにということを私たちも心がけたいと思えますので、御協力お願いいたします。

それから、酸素飽和度というのかな、が多い少ないで、パルスオキシメーターではかれば大体その数値が出てくるんで、これは市のほうに今何台ぐらいあるんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） このパルスオキシメーターにつきまして、市のほうにある保有台数等は確認しておりませんが、余りたくさんは市としては持ち合わせをしておりません。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） ある自治体からパルスオキシメーターだとか、AEDはどうかなと思うんですけど、AEDを購入するときに、補助してもらえんだろうかという話があったんですけど、そういうのは市長のほうがいいのかな。パルスオキシメーターやらAEDを各公民館とか自治体で買うときに、3割補助するとか5割補助するとか、そういう形はできるんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

今の制度では、そういった補助制度がないというふうに認識をしております。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） パルスオキシメーターの話は、病院に行けなくて自宅療養する人がもし出たときに、ちょっと調子がどうしても悪いなというときは、あれではかって、今90ですよとか87ですよとかいうのが分かれば、消防署、保健所の方の対応もかなり変わってくると思うんです。

だから、自治体ちゅうか公民館単位で、ここにありますよというのが分かれば、その方に貸出しとかいう形ができるんで、そういう形は考えられませんか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

現在、由布市の状況において、今言われた酸素濃度ををはかる器械については、そうした感染者については、保健所のほうが貸出しを行う台数は確保しているというふう聞いておりますし、市内でも感染された方が自宅療養されている方もおられるようですので、そういった方には適切に貸し出せる準備はしていると保健所のほうからは伺っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やっぱり公民館単位、各自治体にも、元看護師さんしていた、保健師さんしていたという方もかなりおられるんで、できるだけその貸出しを含めて補助してくれるのであれば、できるだけそういうことで少しでも多くの方の命が救えるような形のもが出てきますので、考えていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、災害復旧の件なんですけれども、今回、やっぱり田んぼ、畑を見ると、やはりできていないところが数多くあって、もうこのままでいくと、やっぱり半分——半分とはいかない7割ぐらいしかも耕作しなかったとかいうところもかなり出てきているんで、やはりこの辺のところをやはりやめないで済むようにやっていただきたい部分と、道路、水路の復旧をやっば早急にやってほしいなという部分がありますけど、大体いつぐらいで終わるような感じ——100%終わりそうな感じがしますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

先ほど申しましたように、通行止めが7路線ということで、地域の皆さん、それから通行者の皆さんには、大変御迷惑をかけて申し訳なく思っているところでございます。

今、通行止めになっている箇所については、道路が路肩が崖になっているところでございまして、その路肩の復旧というのは、なかなかできないということで、査定において、新しく道路の法線を変えてつくるというふうな形で、査定で事業決定を受けております。それにつきまして、道路の境界確認とか、そういったものが増えまして、なかなか今着手になっていないというのが実情でございます。

災害復旧負担法によりますと、災害が起きた年、4月1日を基準にして3か年度でやり上げるというふうになっておりますので、今残されている7路線、災害復旧については、できるだけ年内あるいは年度内に発注をして、速やかに対応できるようにしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） できるだけ早くやってほしい部分と、余りにも数が多いので順番待ちになっていると思うんですよ、工事の。工事業者のほうも余り多くないもんだから、受けたいけど受けなくて不落になっている部分もあるかと思うんですけど、これだけ災害があったとき

の、ある程度順番づけができていていると思うんですよ。公共性の高いところだとか、通行量の多いところだとか、使用量の多いところとかいうところがだんだんこうなっているとは思いますが、やはり災害に遭ったところの人にしてみると、うちは何番目じゃろうかとか、いつごろになるやろうかということが、一番心配されているんですね。それにあわせて、田んぼや畑をつくったりすることも考えるので、順調にいけば、お宅は5番目ですよとか、7番目ですよとかいうようなことは発表できないんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えいたします。

今、議員おっしゃられた順番づけという話なんですけど、工事の発注順位の優先づけとしましては、農業施設、道路、水路等を発注して、後から田んぼのほうを発注するというような今やり方で発注をしております。

今、施設が451件のうち発注済みが254件ということで、今56%ほどとなっております。大体これが発注に関しましては、今年度全部発注、施設に関してはですね、発注をしてしまいたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） それで、その発注の順番というのは決まっているんですよ。A地点、B地点、C地点じゃったら、順番にこう。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

その地区別で順番というのは決めてはないんですが、施設の中でも重要な施設、頭首工だとか、大きな幹線道路とか、幹線水路とかのほうを先にやるというふうな考えで今やっているところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） やはり農家の方にしてみると、やはり自分とこはいつやろうかと。時期がありますよね、秋にできれば、その3月には間に合うけれども、3月だとぎりぎり、その6月に間に合うかどうかぎりぎりになってしまう。

だから、その辺のところは、順調にいけば、当然落札してもらわないといけないので、それに応じた、もし順調にいけば、あんたとこは3月ですよとか、5月ですよとか、そういうことを、やはり農家の方に教えていただくと、次につくるものに対しても順番ができるもんだから、その辺のところをちょっと公開してほしいなと思うんですけど、どうですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） お答えします。

ただいま御指摘いただきました件につきましては、課内で検討しまして、どういうふうな順番でいくのかというお知らせをできるのかできないのかというのをちょっと判断したいと考えています。よろしくお願ひいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 加藤幸雄君。

○議員（9番 加藤 幸雄君） できるだけ農家の人が、もうやめようと言わないように、楽しんでできるような形の、あと2か月待ちやいいんだ、半年待ちやいいんだという形のを、ちゃんと分かるようにしてあげて伝達したら、農政課長があんたところは、これ植えたらいいよちゅうで教えてくださいで、そういうところを含めながら農家の方がずっと続けられる形をやっていたらというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

以上で、一般質問を終わります。よろしくお願ひいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 以上で、9番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....

○副議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は11時といたします。

午前10時51分休憩

.....

午前11時00分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、14番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） お疲れさまです。14番、田中真理子です。議長の許可を得ましたので、通告に従い3点質問をいたします。

今期最後の質問です。市長、担当課長には、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

合併して16年たちました。由布市の様子はどう変化してきたでしょうか。3町それぞれ地域性がある中での対等合併、亡くなられた野上さん、そして現相馬市長のお二人が合併協議会の事務局長として意見を交換し合う様子が目に浮かびます。

現在、3町は、地域性を生かしつつも、人口減少、高齢化が進み、中心部と周辺部、共に生活環境が大きく変化したと思います。相馬市長の「5つの想い」「7つの約束」で、子育て支援、医療、福祉への取組は、徐々に満足のいく充実の方向に向かっています。

買物弱者の足となる公共交通への取組はまだこれからだと思います。担い手不足の続く農林業の整備には、防災、環境、経済の成長と幅広い観点から、多くの課題の解決に向けて取り組んでいかなければなりません。

ここにきて、予期しなかったコロナ感染症、さらに想像を絶する大雨による災害と、平穩に過ごせる時が少なくなった気がします。市民の皆さんの生活を支える行政の役割、人口減少、少子高齢化を視野に、一本化することで心の豊かさと安全で安心な暮らしを約束することではなかったかと思ひ起こしました。

平成27年度の財政状況まで回復できるのかどうか気になります。今回も財政を含め3点質問をいたします。

それでは、質問に入ります。

1点目、令和2年度決算をどう評価されたのか。

決算報告が少し後に来ましたので、少し数字が違いますが、正しい数字に変えて読まさせていただきます。令和2年度の当初予算は190億7,230万円でスタートしました。その後、新型コロナウイルス感染症対策や7月豪雨災害への対応による補正で、最終的には補正第13号で285億9,932万6,000円となりました。市民の生命や生活を及ぼす非常事態が発生すれば、国や県、市挙げての予算計上は当然のことと思います。

昨年、今年と、国や県の補助金を最大限活用して対策に充てられてきたと思います。令和2年10月30日の令和3年度予算編成方針中、令和2年度のコロナ、復旧対策に事業費で73億9,000万円、一般財源ベースで5億5,000万円計上したとしています。

令和2年度の決算により、国の感染症対応地方創生臨時交付金、災害復旧補助金、それぞれの総額は幾らになったのか。そして、財政調整基金の残高は。

また、ここ数年、経常収支比率は95ないし96%と高止まりです。財源も170から190億円で推移しています。今年度においても、地方税、入湯税、普通交付税の減収に加え、社会保障関連の経費は増加するなど、厳しい面が見えてきます。自主財源の確保、税・料の未収金の徴収対策への強化、限りある財源での歳出への節約、無駄を省くといった努力も必要不可欠となってきます。この点についてもお考えをお聞かせください。

そして、この3年間、持続可能な行政運営、持続可能な財政運営の推進を述べています。身の丈に合った予算と身の丈を超える成果への見解をお伺いいたします。

2点目として、新型コロナウイルス感染症対策に見る課題、問題点についてです。

オリンピック終了後、盆過ぎ、感染者は各地で急激に拡大しました。大分県も8月25日現在、感染者6,152人、死者66人、17日以降、100ないし120人、21日には215人となりました。感染者数以外にも、宿泊療養466人、自宅療養239人、入院待機626人、実質160人とありましたが、驚く数字だと思います。人口10万当たりの新規感染者数117.18人、感染経路不明者41.5%、刻々と変わりますが、県の対応はこれでよいのかどうか、ちょっと不安に思いました。コロナへの予防対策が後手後手になっている気がします。

2学期も始まり、子どもたちへの感染も気になります。それで、次の点についてお伺いをいたします。

①由布市の世代別感染者数とワクチン接種率は。

②搬送困難により重症化するという症例はあったのかどうか。

③市内の自宅療養、宿泊療養の把握確認はできているのでしょうか。

④乳幼児、児童、生徒、20代の感染者が増加傾向にあります。谷、挾間の児童クラブの部屋の広さは大丈夫なのでしょうか。また、12歳から15歳のワクチン接種の状況についてお伺いをいたします。

⑤学校での感染対策、教師への負担増についてです。

最後に、3点目として、防災・減災についてです。

8月11日から降り続いた一連の大雨、梅雨を思わせるような秋雨前線の停滞、由布市においても通行止め、のり面崩壊、冠水、床上浸水、床下浸水の被害が28件出ました。

今回は、気象庁からの詳細な情報が出ないまま、由布市ではレベル4の避難指示が発令されました。毎年、大雨災害が起きるたびに課題が残ります。全国各地の被害状況から、当市ではどう対応されたのかお伺いいたします。

①通行止めの表示はどのようにしているのか。河川、橋梁、道路等です。

②市内の盛土の状況は。

③河川の掘削した土砂の後始末は。

④「ゆふポ」の充実を検討しているのかどうかお伺いいたします。

以上でここでの質問は終わりますが、私のスタンスとして自席で行います。工藤議員と最後の同席になるかもしれませんので、よろしくお伺いをいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、田中真理子議員の御質問にお答えをいたします。

令和2年度決算の評価についてお答えをいたします。

令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策としては、繰越財源を除く決算ベースで42億9,200万円の事業費となっております。対策費の財源のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が5億6,800万円となっております。新型コロナウイルス感染症対策については、適切な時期と規模により、有効かつ効果的な対策を取るよう、地方創生臨時交付金を最大限活用し、実施してきたところでございます。

また、令和2年度の災害復旧事業につきましては、繰越財源を除く決算ベースで13億2,600万円の事業費となっております。その財源のうち、激甚災害の指定による公共土木施設及び農業施設の復旧に係る国・県の補助金が3億700万円、その他、復旧事業費に充当した

国・県の補助金が1億2,900万円となっております。

また、コロナ対策や災害復旧対策で補正予算を相次いで編成したこともあり、令和2年度末の財政調整基金残高は2億2,981万8,000円で、前年度と比べ3億3,000万円ほど減少しております。

次に、厳しい財政運営を踏まえて財源確保等の取組についてですけれども、由布市の将来像である「地域自治を大切にしたい住み良さ日本一のまち」の実現に向けて、歳出の抑制と財源確保の両面において、これまで以上の取組が必要であるというふうに考えております。

このことから、平成30年度から議論された新たな財源検討委員会の報告並びに今年度を始まりとする第4次行財政改革推進計画を踏まえた取組強化として、庁内で横断的に新たな独自収入の創出を議論する新たな財源検討チームを立ち上げ、入湯税の超過課税の在り方やふるさと納税の増収策、ネーミングライツや刊行物の有料広告の導入などについて検討をいたしております。本年11月をめどに、財源確保対策を取りまとめる予定としております。

また、長年にわたり未利用となっている公有財産の利活用の方向性や、これまで根本的な見直しがされていない施設利用料の在り方についても、今後、公有財産管理委員会の中で検討することといたしております。

このほか、庁内会議や財務会計処理でのペーパーレス化、リモートによる各種会議の開催・参加、義務的経費である職員給与のカットなどを現在実施をいたしているところです。

次に、身の丈に合った予算と身の丈を超える成果の見解についてですけれども、身の丈に合った予算とは、財政運営の原則である「入るを量りていずるをなす」のことわざどおり、将来的な収支の見通しや、市税・地方交付税などの歳入一般財源を正しく見積り、これに相応する真に必要な経費に財源を適切に配分していくことだと思っております。

また、身の丈を超える成果とは、限られた一定の財源の中で、第2次由布市総合計画重点戦略プランや、由布市総合戦略に位置づけた施策等において指標となる目標値を上回ることや、事業費以上の相乗的な波及効果が得られ、かつ市民満足度の高い取組を達成することだと思っております。

この間、達成できた施策、そうでないものもございしますが、引き続き由布市が目指すまちづくりに向けて全力で進めてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

まず、学校での感染症対策、教師の負担増についての御質問についてでございますが、学校内の感染症対策につきましては、7番、平松恵美男議員、3番、坂本光広議員の御質問でもお答えさせていただきましたように、市内の全幼稚園、小中学校において、文科省の衛生管理マニュアルに対応した由布市学校再開ガイドラインに沿った対策を行い、子どもたちの安心、安全な生活に最大限の努力をしているところでございます。今後も状況に応じて必要な対策を講じていく必要があると考えております。

教職員の負担増につきましては、御指摘のとおり、日常の業務に加えて、感染症対策やタブレット端末を活用した授業配信の準備、子どもたちの心のケアと、先生方の負担は例年以上に大きくなっているのが現状だと考えています。

市教育委員会といたしましても、スクールサポートスタッフを配置し、感染防止のための校内消毒業務や印刷等の授業準備の補助に当たっていただいております。

また、タブレット端末の活用につきましても、授業力向上アドバイザーや情報担当の支援員を派遣をして研修や支援を行うなど、負担軽減に努めているところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に見る課題、問題点についてですが、初めに世代別感染者数、ワクチン接種率についての御質問ですが、由布市では、令和2年4月から令和3年8月末までに250人の感染者が確認されています。年代別には、10歳未満の乳幼児、児童生徒は23人、10歳代は72人、20歳代は43人、30歳代は23人、40歳代は22人、50歳代は16人、60歳代は19人、70歳代以上は32人となっています。

第5波に入り、8月の感染者は69人です。そして、その約87%が40歳以下の方となっております。

また、8月末時点の1回目のワクチン接種率は、接種対象者全体で約70%、12歳から64歳までは約55%となっております。

次に、搬送困難により重症化した症例の有無についてですが、由布市消防本部によりますと、搬送困難により重症化した症例は今までございません。

次に、市内の自宅療養、宿泊療養につきましては、中部保健所由布保健部が対応しており、その方の病状等により入院や宿泊療養につなげています。

また、やむを得ず自宅療養になる方もおられると聞いています。自宅療養の方は行動の自粛が必要になってくることから、市からは、由布保健部を通じて防災用の食料を提供するなどしてい

ます。

次に、12歳から15歳までのワクチン接種の状況ですが、8月末時点で179人、約18%の方が1回目接種を終えています。また、9月19日までの予約状況を含めると、9月中旬までに約41%の方が1回目接種をすることになります。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

乳幼児、児童、生徒、20代の新型コロナウイルス感染者が増加傾向にあるが、谷、挾間の児童クラブの部屋の広さは大丈夫なのかとの御質問ですが、児童クラブの部屋の広さは、子ども1人当たり1.65平方メートルを確保するよう国が示しており、現在の利用者数に対して広さは確保できています。

また、利用児童のマスクの徹底、定期的な消毒、換気、間仕切りを設置するなど、感染症対策にも努めていただいております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、防災・減災について、河川、橋梁、道路等の通行止めの表示はどのようにしているのかとの御質問ですが、市管理道路における通行止め等道路規制につきましては、現地には規制看板を設置、関係者や自治委員に連絡、説明するとともに、併せて市ホームページや市公式アプリ「ゆふぽ」に道路規制情報を掲載しております。

国道や大分県が管理いたします道路につきましても、おおいた防災情報ポータルに掲載しているところがございます。また、そのポータルサイトに本年8月24日より、市町村管理道路の道路規制のうち、全面通行止め、大型車通行止めに関する情報が掲載されているところです。

なお、おおいた防災情報ポータルは、全ての規制情報が提供されているものではございません。実際の走行に当たっては、必ず現地での規制・指示に従っていただくようお願いするものがございます。

次に、市内の盛土の状況ですが、静岡県熱海市の盛土が原因とされる土石流災害を踏まえ、市内建設業者へ自己所有地の埋立て、建設残土処理場等における隣接地への崩壊、また降雨時の出水・流出等の未然防止に努めるよう、管理の徹底について依頼しているところがございます。

併せて、緊急点検として、7月末時点で、盛土高がおおむね10メートルある市道45路線に

ついて、盛土箇所の亀裂、小段排水や集水ますの機能確認など調査をしております。

調査時には大きな異常（変位）等は確認されておりましたが、本年8月、秋雨前線豪雨により、湯布院地域内の道路1路線において、盛土部に湧水が起因と考えられる崩壊が見られており、公共土木施設災害復旧事業での申請手続を行う予定でございます。

今後も引き続き点検を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、河川の掘削した土砂の後始末についてですが、建設発生土は、自らの工事内や他の建設工事または建設工事以外の用途において有効に利用されることが望ましいと考えております。

建設工事においては、大分県をはじめ、関係機関と情報共有を図っておりますが、現状は、建設発生土については利用先が見つからず、建設業者の自己所有地となります残土処理場へ搬出することが多くを占めております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えします。

市内の盛土状況についての御質問ですが、市内の土砂災害警戒区域や山地災害危険地区の盛土の状況につきましては、県による衛星画像等による机上調査を終え、森林として13か所が調査対象となりましたが、いずれも問題ありませんでした。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

市内の盛土の状況はどの御質問ですが、宅地の盛土の状況につきましては、平成29年度に大分県が調査を行い、把握をされております。これは、近年発生した大地震により、造成宅地が大規模に被災、災害復旧工事に多額の費用と時間を要したことから、事前防災の観点から、国が大規模盛土造成地滑動崩落対策事業の取組を推進したことによるものです。

この調査により、由布市においては37か所が抽出され、大規模盛土造成地に該当する箇所は1か所との結果になりました。この1か所につきましては、本市が本年度現地調査を行うこととしており、現在、入札を終え、業務委託事業者と共に現地調査の準備を進めております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 防災安全課長。

○防災安全課長（首藤 啓治君） 防災安全課長です。14番、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

防災・減災について、「ゆふポ」の充実を検討しているのかとの御質問ですが、本年度より、新たな防災情報告知システム事業の工事を開始したところですが、この事業では、屋外拡声子局の設置のほか、情報発信の一元化におきまして、「ゆふポ」やホームページ、防災ラジオ等に緊急放送等を一齐に配信できるシステムとして整備を行います。

また、「ゆふポ」に送信された内容は、文字情報とともにプッシュ操作により音声でも確認できるようにし、市内外の方々への情報伝達手段として機能の充実を図る計画です。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。

それでは、1点目から行きますが、なかなか今回の決算書をもって、その意見書と一緒に見比べてはきましたけど、ちょっと事情が違うので、昨年度のとなかなか比べるのが難しかったんですけども、一応決算書の中で歳入歳出、それから形式収支、実質収支とか、単年度収支とか、一応見比べてきました。

先ほど説明をしていただいたんですけど、私も、コロナ、それから災害があった割には、国・県、そういったところからの補助金が出ているので、そう大きな打撃は受けていないのかなという判断はしました。

特に気になったのは、市税が5,700万円下がっている。それは、大きな要因は入湯税ですよ。入湯税が51.2%で、5,950万円しか入っていないということは、6,000万円はもう減だということです。そうしますと、自主財源そのものが、去年は30.4%が23.2%となっていて、自主財源の確保をどうするかというのが一番大きな問題になってくるのではないかなと思いました。

お聞きしたいのは、先ほど、歳出の抑制もしなきゃいけないのと、それからまた、新たな財源のチームを組んで、また新たな財源について検討しようというような説明をいただきましたが、住民に関わる負担も増えるかなというような思いもしましたけど、1点は、未収金がありますよね、未収金に対してどのように考えていますか。市税についても2億2,000万円ありますし、現年度、過年度も8,400万円、滞納繰越分も1億4,000万円ぐらいありますね。そうすると、一般財源で5億3,536万3,000円ぐらいの未収金があって、特会も1億8,000万円ぐらいあります。

それからもう一つは、不用額が前年度よりも48.8%増えているんですかね、8,973万5,000円ぐらいあるんですが、そういったものの対応はどうされるように検討されていますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 税務課長。

○税務課長（河野 克幸君） 税務課長です。お答えいたします。

未収金の分についてお答えいたします。未収金につきましては、市にとりまして重要な財源が未収となっているということで、大きな問題だと思っております。

税務課では、差押え等の強化、あと県の職員の派遣による職員の強化、また、庁内全体にわたりますには庁内徴収対策会議というのを立ち上げておりまして、そこで税・料の担当課の管理職、担当課の担当者、それぞれが話し合いをしまして、徴収の強化が行えるような環境づくりについて協議を今行われているところであります。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） なかなか市税を上げる工夫をしなきゃいけないと思うんですよ。だけど、なかなか今の状況を考えますと、その市税がなかなか上がってこない。それと、もう一方では、コロナとか、災害で税収が落ちているということなんですよ。

この未済額が上がるのはしょうがないと言ったら悪いんですけど、そのときの社会情勢、いろんな現状によってはこうなってくると思うんですけど、これまでも収納率向上に向けてはいろんな対策が取られてきていると思うんですよ。その年によって非常に成績がいいときと悪いときがあるんですよ。

いつも返事は、検討して、協議している。これまでどおり督促とか、いろんなので催促はしているんですけど、これだけの未済額があると、ここからせめて1億円でも上がると、また皆さんのいろんな意味でサービスに向けてとか、施策に向けて変えられるんですよ。

ここをどうするかというのは、ある市によっては、滞納解消対策本部とか、そこまで設けて、この対策に当たられている。そういったあれがされているんですけど、今度つくるチームみたいなのは、未済額とか、滞納とかについても検討する、その会はそこまで踏み込むんですかね。もう一步先まで踏み込むとかいうところまではまだ考えてないんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 財政課長。

○財政課長兼契約検査室長（庄 忠義君） 財政課長です。お答えいたします。

先ほど市長がお答えしたプロジェクトチーム、新たな財源検討のチームの議論の中では、新たな独自収入の創出、それから未利用地の利活用の関係、あと施設の使用料の部分ですね。税務課長が先ほど答えました収納率の向上の部分については、このチームの議論とは切り離して、先ほど言った庁舎内の徴収対策会議というものを行革の本部の一環として立ち上げていますので、そちらでの議論を今進めているということでございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） なかなか難しいと思うんですよ。納めてくださいと、私たち

が、たとえ貸しているお金でも、下さいとかいうときはなかなか言いにくいのと一緒で、下さいとか、返してくださいというのは、なかなか言葉にするのは難しいと思うんですけど。財源が十分にあるときは、そういう状況にも陥らないと思うんですけど、あと余裕がないというところまで来たときには、ある程度、市民の皆さんの生活を守るためには、一歩踏み込まないといけないかなと思うので、この辺りは十分協議していただきたいと思うんですけど、もう一度確認させてください。市長さん、この辺どうでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおりだというふうに思います。今、職員のプロジェクトチームや対策会議等で議論をして、11月をめどにいろんなのを取りまとめるように指示をいたしております。その結果を踏まえて、例えば以前、市には収納課というのがございましたけども、そういった収納と新たな財源を一括して取り扱うような部署も必要ではないかというような意見も出されておりますので、その辺も含めて今検討を進めているところでございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） コロナ、それから災害とか、落ち着いてくれば徐々に税収も上がってくるかなと思いますけど、それをいかに経済に回すかというのがこれからの大きな課題になると思いますし、少しでもその成果を上げてほしいなと思っております。

税金を有意義に使うことによって、市民の皆さんへのサービスとか、そういったものもできるようになってくると思います。それと、長い目で見ながらも、思い切った裁断というか、そういうのもしないといけないのではないかなと思っています。もちろん節減とか無駄は、これはもう今からの行政にとっては当たり前のことではないかなと思いますので、そのためには、この議会もその辺は注視していきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、2点目に移ります。

課長、大変お疲れのことと思います。武田課長には、コロナが始まって以来、お休みがないのではないかなと思うぐらいお疲れだと思いますが、よろしく願いいたします。

この生活がいつ日常に戻るのかなと思っているんですけども、足かけ2年もかかっていますので、市民の皆さんも精神的、それから体力的にもとても疲れていると思います。特に子どもたちにも大きな、私、影響を与えているのではないかなと思うんですよね。運動会、それから遠足、それから修学旅行、そういったものがほとんど延期、中止になっていますので、子どもたちの2年間にとっては、非常に経験不足になって、将来を思い出したときに、修学旅行行ってないなとか、あのとき運動会は走るだけだったなとか、そういった思い出しか残ってないのではないかなと思っています。

そして、マスクをしていることによって、子どもたちそれぞれの表情が分からぬ、それとか会話か思うようにできてない。それから、中間同士で手をつないだりとか、体同士の接触とか、そういったこともなかなかできないので、ストレスを感じているような気がします。今後、成長に影響しなければよいかなと思っております。

そこで、まず1点目ですけど、1点目の世代別の感染者数は分かりました。10代、20代、30代、40代、その辺りが一番多いということですね。70代、80代は思ったよりも、ワクチン接種もしたので、その後の8月に入ってから感染が少なくなったかなと思っております。

任意接種ですけど、12歳から15歳までの接種が8月末で179人でしたかね、18%が1回目がほぼ済んで、9月19日までにはほぼ41%が終わるであろうと。この12歳から15歳までの接種ですけど、これ任意なので、保護者の方の許可とか、いろんなのが要るんですけど、教育長、学校の中の体育館とかで集団接種というんですかね、一度に打つとかいうことはできないんですかね。打ちたい人が、その日、指定された日に皆さんで打つ。ばらばらに家庭が連れて行って、予約して打つんじゃないかと、何日に体育館なら体育館で打つとかいうことはできないんですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

中学生については、学校での集団接種はできないかというふうな御質問かと思えます。これについては、まず12歳から15歳、途中から接種対象者になったんですけども、市内の医療機関の先生方、地域保健委員会の予防接種・新型コロナ対策小委員会というのがございますが、そちらのほうにかけさせていただいて、中学生の接種方法について協議させていただきました。

そうしましたところ、中学生、10代の方については、接種に当たって心理的な、精神的な反応が出やすいということで、集団等である場合は、他の子どもさんとの関係等で、非常に接種後、副反応等が心配されるというふうなことで、ぜひ医療機関のほうで実施していただきたいという御意見をいただきました。その結果、由布市のほうでも医療機関のほうで接種というふうな形を取らせていただいているような状況です。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 分かりました。よく考えてみれば、ちょっと危険も伴いますので、そのほうがいいかなと思います。ただ、たくさんの人に打ってもらいたいので、一時期にぼっと済むのが、そういう集団接種もいいかなとちょっと考えたんですけど、ありがとうございました。

それでは、2番目の搬送困難により重症化という症例はなかったと言いますが、私、1件だけ

耳にしたんですけど、発熱をし、酸素も下がって、その人は既往症があるんですが、救急車呼んで、なかなかその病院に入れなかったと。50分ぐらいかかってやっと搬入先が決まって、今は落ち着いて、退院はしていますけど。

そういうのを聞くと、救急車の中で、いわゆる発熱があり、酸素が足りなかった場合は、PCR検査じゃないですけど、一応そこを疑いながら検査をして、もしそうだったらコロナ感染症対策をされている医療機関に連れて行くんでしょうか。それとも、そういうことがなければ、なぜ普通の病院にずっと、その人は既往症だから、ある程度の病院はあれされていると思うんですけど、入れられないんですかね。そこに何で50分ぐらいの時間がかかるのかなというのが。

○副議長（甲斐 裕一君） 消防長。

○消防長（佐藤 尚也君） 消防長です。お答えいたします。

既往症とかが、基礎疾患をお持ちの方は、そういったあらかじめかかりつけの病院とかがありますので、そちらを優先的に受入れを連絡する場合とかもございますけども、ケース・バイ・ケースで、なかなかそのようにならないような場合もありますし、どちらにしても、新型コロナウイルス感染の疑いがある傷病者、私どもは傷病者と言わせていただくんですけども、場合は3次医療機関、あるいは近隣の2次医療機関のほうに症状等連絡をしまして、その上で医療機関が受け入れてもらえるというような返答になれば、そういった医療機関に搬入するような状況になりますので。

一概には言えないんですけども、今国のほうの調査では、医療機関への救急隊からの受入れ照会回数が4回以上とか、あるいは現場滞在時間が30分以上の事案とかいうのは、毎週、県を通じて国のほうに報告を上げさせていただくようになっています。今議員が言われた50分以上というのも、現場滞在時間30分以上という事案も報告をするようになっていますので、そういったのに当てはまって、数値としては報告はされているのかなというふうに思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 今後、症状によっては、救急車を呼ぶということは、かなり自分にとっては重症だと思って救急車を呼ぶと思うので、その対応を適切にしてほしいなというのを感じましたので。今回、搬送困難で、市にはそういった対象がないということで安心はしておりますが、今後、その辺り気をつけて、なるべく早めに、その人が安心するように病院のほうの搬送をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、3番目ですね。市内の自宅療養者とか、宿泊療養者の把握ですけど、恐らくこれ保健所のほうがほとんど把握しているのではないかなと思います。ということは、市内に自宅療養者が何人いるかは分かると思うんですけど、誰々がおるとか、誰々が自宅療養しているとか、施設

に入っているとかということまでは把握はできてないんですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

今議員おっしゃられましたように、PCR等で陽性になった方、患者さんにつきましては、全て由布保健部のほうが対応されております。市のほうには、どなたがどういうふうになっているというふうなことは全く把握できないような状況です。

ただ、常に由布保健部のほうと連携を取りまして、由布保健部のほうで対応できないような地域に関するようなこと等ございましたら、いつでも御相談いただいて、対応できるような調整をしております。自宅療養者に関しましては、もう御存じかと思えますけれども、必ず由布保健部のほうが1日1回、健康観察するとして、確実に把握をしているというふうに思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 分かりました。余り、誹謗中傷とかいうのもあるので、余りそう細かく外に情報を流すということとはできないのかなと思っております。その点は保健所がきちっとした対応をしてくれているので安心はしておりますが、家庭内感染とかがありますので、自宅療養の方のそれが気になりますね。

それと、病床が空いているのであれば、入院待機している方も県は入れてくれるといいなと思ったりもするんですけど、そうすると、医療のほうが逼迫して、なかなか先生のほうはできないのかなという気がします。この点、自宅療養、それから宿泊療養につきましてもちょっと注意をしながら、保健所の情報を常に入れるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、4番目の乳幼児と児童生徒の感染が増加傾向にあるということですが、くすのきの事情は渕野議員のときに説明を受けましたので分かりました。ただ、谷にしても、部屋の広さはいいんですけど、こういう時期なので、もう少しスペースがあったほうがいいのではないかなと私思ったんですね。今、くすのきはもう今いっぱいいっぱいだと思うんですけど、今後検討していただきたいのは、学校の空き部屋とか、今度、幼稚園休園に入りますけど、そういったちょっとした部屋があれば、そういうところに移してもらえとか、何かすると私助かるんですけど。

今のところ、小学生とか、小学校、中学校、それから学校関係につきましては、さっき教育長が申しましたように、完全にいろんな消毒してくれているので、意外と感染が広まってないということは非常に心強いと思っておりますので、できれば児童クラブ、それからそういった施設のもうちょっと拡張していただければ、今後ありがたいかなと思っておりますので、これはお願いをしておきます。

それと、学校の感染対策ですけど、これも何度か聞きましたので、大体分かりました。スクールサポーターとか、消毒をしてくれる人たちが今雇用されていますので、非常に助かっているのではないかなと思いますが、今、運動会の練習とかしているんですけど、朝、子どもたちは体温を測っては行きます。途中で測るということはないんでしょうかね。子どもたちは、気分が悪くなれば、自然と体が動かなくなるので分かると思うんですけど、体温は朝測ったら、体温検査というのは1度だけですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（須藤 礼子君） お答えいたします。

現在、朝、保護者の方が測っていただいて、健康観察のチェックシートを持ってまいります。それから、各学校の入り口のところに先生方が立たれたり、サーモメーターを置いて体温チェックをしております。

それから、運動会の練習等は、距離を取って、それから熱中症との関わりのところを十分配慮をしながら行っております。それが終わって、入るときにつきましては、体温測定まではしていませんが、気分の悪いお子さん等についての観察等は十分に行っていただいております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 分かりました、ありがとうございます。これも1つお願いあるんですけど、今チェックシートというのを、こういったA4のペーパーにずっと書いたのを持って帰るんですね。私思ったんですけど、何か冊子にできないかなと。冊子というか、私たち、お薬手帳じゃないですけど、血压測るときの手帳とかがあるんですけど、これに書いていくのはいいんですけど、もうぐちゃぐちゃになったり、いろんなあれで、なくしたりいろいろするときもあるので、できれば1つのちっちゃなメモ、ノートに書いて、そのときの体温を朝書くでしょう。症状がどうかいってここまで書いて、先生に渡すと。そのほうがもっといいのではないかなと、私個人的にそう思っているだけですけど、子どもたちもそのほうが扱いやすいのではないかなといつも思っておりますので、コロナがなくなれば体温を測ることもなくなるとは思いますが、しばらく続くのであれば、ちょっと検討して見ていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、2点目の質問はこれで終わります。最後の質問に行きます。

防災に関する計画等は着々と進んでいると思います。最後、自分の命を守るのは逃げるしかないと思います。でも、逃げるときには、1人では逃げられないので、何人かを声かけながら逃げようという努力を今しているところです。

今回も、8月のあの雨のときに、午前中、私見て回ったときには、ほとんど水は浅かったんで

すね。雨が降り始めて、4時間後には4メートルぐらいまで上がったんです、水が。それくらい、今の雨は、湯布院のほうで降ったりしていたら、挟間のほうに流れてくるときで、そのときの雨量は、結構な雨量になったときには、すぐ水が上がるので危ないなと思いました。

なぜこの通行止めの表示をしてもらいたいかというと、例えばですけど、同尻の河川があって、同尻の橋が止まったときに、立て看板はその橋にかけます。向原側とこっちの同尻側。そうすると、挟間大橋のほうから来る車と駅のほうから来る車があるんですよ。そうすると、駅から来る車は気がつかずに、そのままずっと入ってくるんですよ。そこで気がついて、そこでまた帰るんですけど。そういったときに、あらかじめ、挟間の地域振興課は大体その辺の地理が分かっておれば、同尻河川のところ止めたんであれば、その入り口のところも止めてほしいんですよ。

私、気がついたら、電話したらすぐ動いてくれますから、その点は安心してはいますが、そういったこと何回も繰り返すので、できれば、あそこを止めるときに、余分を持っていて、入るといふか、それとかこっちからの早めに止めたほうがいいのではないかなと思います。

黒川のときは、ちょっと夜だったので、恐らくあれ気がつかずに、ああいう事故になってしまいましたけど、またその二の舞をしたくもないし、そんな意味で、早め早めの通行止めを置いていただければありがたいなと思いますので、その辺はお願いにしかならないんですけど。

先ほど通行止めの表示をするときに、看板立っていたり、ホームページ、アプリとかも言いましたね。「ゆふポ」も防災安全課長言いましたけど、私、大体慣れてきたら、少しずつあれしたんですけど、「ゆふポ」は最初見たときに、ハザードマップがぼんと出て、余り詳しくないなと思ったんです。 「ゆふポ」をもう少し充実したほうが、「ゆふポ」を見ながら、由布の近隣の防災は、それを見ながら、通行止めとか、どっか土砂災害がありますよというのを見たかったので、もうちょっと充実できないかなと思ったんですけど。今度、何か少し手を入れて、もう少し見やすくして、一斉にそれが流れるようにするという事なので、この「ゆふポ」の充実お願いしたいなと思います。

この頃、もうスマホの中には防災アプリ、大分のあれとか、ウェザーニュースとか、いろんなニュースとかを、いろんなのを入れているんですけど、どれが一番見やすいかなというのを見たときに、由布市の情報が一遍にぼんと分かるほうがいいかなと思います。ホームページもなかなか字が小さくて見にくいので、もうちょっとホームページもぼっと見たら見れるようにしてくれたらありがたいなと思います。その辺もよろしく願いいたします。

それと、盛土ですけど、盛土のほうは、今の結果を聞いて分かりました。盛土に関しては、もともと宅地耐震推進化事業というのがあって、そのマップなり、いろんなあれは作らなきゃいけないなということもありますので、その点につきましては、もう市のほうは準備されているということなので安心はしております。

それと、この間、熱海のときは盛土のところが落ちたということなんですが、その横に太陽光のあれがありましたよね。太陽発電のこう。あれを造っていましたが、あれに関しては、由布市はまだ太陽光に対しての設置条例とか、いろんながないんですけど、今後、そういった再生エネルギーに関するそういったもの設置するときの設置条例とか、規則とかつくる予定はありますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（一法師良市君） 都市景観推進課長です。お答えいたします。

再エネ条例ですけども、設置と申しますか、ございます。ちょっと資料を持ってきておりませんけれども、確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） 由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例、その中にありますか。太陽光発電などは、傾斜地とか、盛土の上とか、横とかには絶対建てられないものだと思うので、今回、もし由布市がこういったものの条例等がなければ、条例を制定してほしいなと思いました。今後、山の上のほうに造る場合は十分な注意が必要かなと思いますので、よろしく願いをしておきます。

それと、3点目の河川の掘削した土砂の後始末についてですが、今御覧のとおり、同尻河川にも砂がそのまま盛り上げられております。前回の雨のときもかなり流れましたし、結構歩道のほうにも流れ出ていたので、この土を早く何とかしないと、このまままた川の中に流れるなど。

県の土木事務所の人と話をしたときに、こういった土を捨てる場所がないと。それを私たち自治区の人たちと話しているときも、自治区のほうでもそんなところありませんかねと言われたので、事前に協議されていれば、そういった話もできるんですけど、急に言われてもなかなかそれは見つからないので、こういった場合は、県は市と相談して、これだけの盛土が出るとか、砂が出るとかということが分かれば、早めの相談をしていただきたいと思いますなと思ったんですよね。

何人かに、そういった盛土とか、そういった土とか捨てる所ないかなと聞くと、ないことはないんですけど、できた後にあの土をどうこうしてとか言っても、またなかなか県のほうも動いてくれないので、その辺についてはどうなのでしょうかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今御指摘のとおりだと思います。なかなか、大分県とか、関係機関と土とか、工事の件については情報共有を図っております。その中で、土が出ますよ、搬出土が出ますよとかいう話も情報共有としてはあるんですが、なかなか工事の工程的とか、そういった面で合わないの、なかなか

現場現場で利用することはなかなかできておりません。

今御指摘がございましたように、残土処理の部分については、私どももすごく大きな課題だというふうには捉えております。今後、なかなか農地にはいろいろ制度がありまして、一旦できても仮置きにしかならない。あとは、それをまた何年かしたら持ち出すとかいうふうになってしまうので、そういった残土処理場というか、候補地がなかなかないのも現実ではございます。

県とか、土木事務所では、残土の受入れということで募集をかけて、ホームページ等で募集をかけているケースもございますので、うちのほうも、もし大がかりな土が出るとかいうのがあれば、受入れの募集を検討してもいいんじゃないかなというふうに思っていますので、もう少し勉強をさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 田中真理子さん。

○議員（14番 田中真理子君） ありがとうございます。再三大雨が降って水が出るものから、その一つは、だんだん土がたまって、河床が浅くなって、早く水が上がってくるというのが一つの原因なので、なるべく川に土を流したりしたくない、その思いがありますので、できれば、今後、その点については検討していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3点質問、これで終わります。まだコロナ禍が続いたり、復旧作業も続いております。これからまた台風が来そうな気がしますので、十分気をつけていただきたいなと思います。それでは、ありがとうございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 以上で、14番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○副議長（甲斐 裕一君） ここで暫時休憩します。再開は13時といたします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時00分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

鷺野議員から、所用のため欠席届が出ております。

次に、1番、佐藤孝昭君の質問を許します。佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 皆様、こんにちは。1番、佐藤孝昭でございます。ただいま議長の許可を頂きましたので、通告に基づきまして、3点につきまして一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、いまだ続く新型コロナウイルス感染対策の対応やワクチン接種の対応な

どで市民の命を守り、また8月の警戒レベル4の避難指示が出た記録的な豪雨に対しましても、この日、私も避難所等をパトロール回ったんですけれども、多くの職員の方々が、連日、交代で、対応に当たっておられる姿に、心強く、感動と感謝の念を覚えた次第でございます。これからも、安心安全な由布市のため、市民のため、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それから、私も任期中の最後の定例会となってしまいました。この4年間、執行部の皆様には、若輩な自分に対しまして温かな対応、御指導、御鞭撻を頂きましたことに、深く感謝を申し上げる次第でございます。

早速でございますが、一般質問に入らせていただきます。

まず1つ目、由布市の幼児教育、それから保育行政についてでございます。

1番。由布市の幼稚園の施設と園児数、それから年間に係る経費等と状況をお教えてください。

2番目。由布市の保育の施設数と児童数、それから形態と待機児童数の状況をお教えてください。

そして3番目。核家族化や家計による家庭教育の格差拡大、それから、おとし10月から始まりました幼児教育・保育の無償化で、文部省管轄の幼児教育は、経営、運営それから教育面、共に危機的な状況ではないかと思いますが、御回答をお願いします。

4番目。5歳児が幼児教育から小学校教育に切り替わるに向け、幼稚園はどのような、まあここではちょっとスタートカリキュラムと書いていますが、これがアプローチカリキュラムということでございますので、その取組について実施しているのかを、どういうことを実施しているのかをお尋ねいたします。

それから5番目、保育園との連携状況についてお教えてください。

それから大きな2番目、由布市のDX（デジタル改革）の推進についてでございます。

1番目。今後、DX推進をどのような方針で取り組むのか。また、由布市には地域情報化計画がございますが、コロナで急速に進んだIT化をですね、どのようにこれと精査をしていくのか、お教えてください。

2番目。DX化を推進するとどのような効果がもたらされるか、お教えてください。具体的に考えられるとすれば、印刷物の節約、印刷の手間の人件費と時間、こういうものが節約となると思いますが、コストにしてどのくらいメリットがあるか、お教えてください。

大きな3番目、庄内地域の活性化の取組についてでございます。

1番目。由布市過疎地域自立促進計画、平成28年から平成32年度の分でございますが、この成果はどうだったのでしょうか。計画の分野ごとの達成状況や、主な取組結果をお教えてください。

2番目。達成できていない取組について、新たな由布市過疎地域持続的発展計画でどのように対策をして盛り込んでいるのか、お教えてください。

3番目。その由布市過疎地域持続的発展計画に載っている、旧庄内町時代の平成13年に実施されていましたが、定住促進条例や、マイホーム祝金条例、まあこれは平成17年に廃止となっておりますが、これを行っての人口減少対策や若者定住にどのような成果があったのか。また、あったのであれば、また再度検討してみてもどうかという提案でございます。

4番目。庄内地域振興に向け、旧寿楽苑跡地活用に向けてのサウンディング型市場調査を行って、全員協議会で報告はありましたが、この手法や成果は妥当だったのか、何を得られたのかをですね、お教えいただきたいと思っております。

以上、大きく3点を質問いたします。

再質問は、この場にて行います。

質問が多いので、簡潔な、明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、由布市のDX（デジタル改革）の推進について、今後どのような方針で取り組むのか、また地域情報化計画とコロナで急速に進んだIT化をどのように精査していくのかについて、御答弁申し上げます。

令和2年12月に総務省が示した自治体DX推進計画では、自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底を重点取組事項としております。

由布市においても、この6つの取組事項に沿って、現在着手をいたしております。中でも、行政手続のオンライン化につきましては、今年度中に、介護や子育てに関する11の手続を完了する予定となっております。また、こうした取組と併せて、地域社会のデジタル化や、デジタルデバイド対策については現在検討を進めているところでございます。

次に、DX化を推進するとどのような効果がもたらされるのかとの御質問ですけれども、現時点で、DX推進によるコストメリットの詳細な精査はできておりませんが、第4次行財政改革推進計画の中では、市役所内部での電子決裁化による年間効果額を印刷経費で160万円、人件費で97万円、移動経費で21万円、合わせて278万円と試算をしております。現在、コロナ禍の状況もあり、会議等についてウェブ会議を活用するなどしており、そうしたことから、移動時間等も削減できているところでございます。

住民の方の利便性向上、時間やリスクの削減につきましては、なかなか金額に換算することは難しいと考えておりますが、市役所内での業務の効率化に伴う効果額は早めに試算できればと考えております。

いずれにしても、DX推進の大きな目的は、住民サービスの向上と、業務の効率化であり

ます。この目的を達成できるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えします。

まず、由布市の幼稚園の施設数と園児数、年間経費と状況を教えてくださいとの御質問についてでございますが、令和3年度の公立幼稚園の施設数は、石城幼稚園、由布川幼稚園、挾間幼稚園、谷幼稚園、阿南幼稚園、西庄内幼稚園、由布院幼稚園の7園となっております。

各園の園児数は、石城幼稚園8人、由布川幼稚園47人、挾間幼稚園44人、谷幼稚園2人、阿南幼稚園10人、西庄内幼稚園10人、由布院幼稚園39人の合計160人となっております。

年間経費につきましては、令和2年度の幼稚園費の決算総額は1億4,594万6,737円となっております。

次に、文科省管轄の幼児教育は、経営、運営、教育面ともに危機的なのではとの御質問についてですが、令和2年7月に由布市立学校教育問題検討委員会を設置し、由布市立幼稚園、小中学校の在り方について諮問を行い、審議を重ねていただき、令和3年1月に答申を受けました。

市教育委員会は、この答申の内容を検討し、基本方針を令和3年2月に策定したところです。この方針では、学び合いを進めるためにはある程度の集団規模の確保が必要である、単に人数だけを見るのではなく地域の現状や各園・学校の特色を生かした教育を展開していくことが必要である、等を示しております。

この方針に沿って、現在、在園児が2名となった谷幼稚園の休園の準備を今進めているところでございます。その他の幼稚園につきましても、小中学校との連携型教育等、様々な在り方を視野に入れながら、今後の方向性を検討しているところです。

議員御指摘のとおり、公立幼稚園への就園を希望する人数は減少傾向にあります。しかし、小中学校との連携や特別支援教育の充実等、公立幼稚園を希望される御家庭もあります。

今後とも、幼児期の子どもたちの受け皿として、保護者の皆さんの選択の幅が広がるように、公立幼稚園が担うべきニーズはどこなのかを、全幼稚園教職員とともに協議をしていきたいと考えております。

次に、幼稚園はどのようなアプローチカリキュラムを実施しているのかについての御質問でございますが、現在、由布市内の幼稚園では、文科省が打ち出しております「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」に沿って、小学校就学に向けてのアプローチカリキュラムを作成し、年間指導計画の中に位置づけて、実践しております。

具体的には、「遊びの前に目当てを考えさせ、活動後には振り返りを行う」、「小学校の

45分の授業につながるように、1コマ45分を単位とした遊びのプログラムを構成する」などがあります。

また、例年、幼児教育施設派遣研修として、小学校の先生が幼稚園で1年間の研修を行っております。この先生が中心となって、幼稚園のアプローチカリキュラムと連動した、小学校のスタートカリキュラムを作成し、各小学校へと共有を広げていただいております。

最後に、保育園との連携状況についてでございますが、由布市では例年、保・幼・小・こども園連携協議会を年3回開催し、小学校へのスムーズな引継ぎのための連携と園児理解のための研修を目的とした情報交換や合同研修を行っております。これらの研修会では、「本年度の小1プログラムの実態の共通理解」、「小学校におけるスタートカリキュラムの取組の発表」、「困りや悩みを抱えた子どもに対する支援の考え方」、「引継ぎのための年間計画」等の内容について協議を行っております。

今後とも、保育園、幼稚園、こども園、小学校の連携について積極的に進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） 子育て支援課長です。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えいたします。

由布市の保育園の施設数と児童数、形態と待機児童の状況についての御質問ですが、保育園の施設数は、認可保育所及び認定こども園、小規模認可保育施設を合わせて11施設となっております。

児童数は、9月1日時点で、11施設、1,086人となっております。

この11施設の形態につきましては、認可保育所が5施設、認定こども園が5施設、そのうち幼保連携型の認定こども園が4施設、保育所型の認定こども園が1施設、小規模認可保育施設の1施設です。

待機児童につきましては、国が定める待機児童ですが、直近3年間では、令和元年度がゼロ人、令和2年度が10人、令和3年度がゼロ人となっており、9月現在においても、国が定める待機児童はおりません。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） 庄内振興局長です。1番、佐藤孝昭議員の御質問にお答えします。

庄内地域の活性化の取組について、初めに、過疎地域自立促進計画の成果、並びに分野ごとの

達成状況や、主な取組成果はどの御質問ですが、平成28年度から令和2年度までの全体計画事業費は172億1,568万円、実績事業費は105億7,109万円で、事業費ベースでの実施率は61%となっております。

分野別では、産業振興112%、道路・交通34%、生活環境34%、福祉127%、教育振興50%、地域文化5%、集落整備15%、その他116%となっております。

主な取組としましては、庄内公民館の建設、市道の改良工事等であります。

次に、達成できてない取組について、新たな過疎地域持続的発展計画でどのように対策して盛り込んでいるのかとの御質問ですが、特に実施率の低かった「地域文化の振興」では神楽ドームの建設の未実施、「集落整備」では若者定住住宅等の未実施があります。

「地域文化の振興」と「移住・定住の促進」は、庄内地域の活性化に必要なものだと考えておりますので、新たな事業計画の中に、神楽殿等の整備等を盛り込んだところです。

次に、過疎地域持続的発展計画に載っている、旧庄内町時代の平成13年に実施された定住促進条例や、マイホーム祝金条例を行っての人口減少対策や若者定住に成果はあったのか、あったのであれば再度検討してみてもとの御質問ですが、定住促進条例はUIターン者へ1世帯30万円、単身15万円を支給するもので、マイホーム祝金条例は、3年以上、町外にいた方が住宅を取得した場合50万円、3年未満の場合は25万円を支給するという制度で、どちらも平成13年度から3年間実施しました。

現在、由布市でも移住者等居住支援事業を実施しており、かなりの成果が出ておりますので、この事業を活用して、自然豊かな庄内地域として誘導していきたいと思っております。

次に、旧寿楽苑跡地利活用に向けてのサウンディング調査についての御質問ですが、手法としましては、現時点で建物の解体が完了しておらず、公募条件等も定まってない状況で、プロポーザル方式を実施するのが難しいため、まずは民間事業者から幅広く意見や提案をもらうことで、事業者が参加しやすい公募条件の整理をし、建物の解体後、スムーズにプロポーザル方式を実施するための調査を実施したものであります。

残念ながら、事業に向けた具体的な提案はありませんでしたが、今後は、考えられる条件を付しながら、定住に向けた事業の検討をしてみたいと思います。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思っております。

もう順番どおりに出させていただきますので、由布市の幼児教育・保育行政についてですけれども、幼稚園は文部省、それから保育所は厚労省、それからこども園は内閣府と、他省で縦割りに

なっているところでの差ということで、私なんか昔から、幼稚園とかは文部省なので勉強とかで、保育所はもう保育がメインだというような感覚でございましたけれども、今、かなり、いろんな政策を見ますと、もう今ほとんど垣根のないような状態になっておると思っております。

その中でちょっと気になったのがですね、質問でも聞きましたけれども、幼稚園のアプローチカリキュラムというのは昔からこれがあったのがよさなのかなとは思っておるんですけども、これ保育所ではですね、このアプローチカリキュラムというものは、取組等はないのでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） お答えいたします。

8月16日に県からアプローチカリキュラムの調査があり、それぞれの園でアプローチカリキュラムの作成を行い、就学までに身につけさせたい力を培っているという回答を頂いております。以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ということは、もう保育園でも幼稚園でも、この点についてはもうどちらでも一緒だという、垣根がもうほとんどないような状態というところに今なっているんだと思います。今の結果聞くとですね。

それから、単純に、先ほど経費のほうをお聞きいたしましたけれども、1億四千何ぼだったと思うんですけども、それで、ちなみにですけども幼稚園数を事前にちょっと何人おるか調べさせていただいて、お答えになった160人ということであったんですけども、これ単純に割ると91万2,000円ぐらいという、1人当たり、かかっておるような、幼稚園費がかかっておるような形になっておりますが、それでは、保育園は大体1人当たり、その換算でいくと大体幾らぐらいかかっておるものか教えてもらっていいですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小野嘉代子君） お答えいたします。

子どもさんの年齢や保育所の定員によって若干、金額は変わってきますが、およそ5万円から6万円となっております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ということは、年間で60万円ぐらいの1人当たりの経費なんだと思うんですけど、ここで、幼稚園、保育園で30万円の差が実はあるような感じに——まあ、単純にこれだけではないんだと思うんですけども、実際にぽっと見れば、この30万円の差があるという現実がある中でですね、9月1日に全員協議会ありまして、谷幼稚園の休園ということでお知らせを受けてありまして、これで見ますと、そのときにちょっと質問はしましたけれど

も、住民は理解しておると。今、2人の園児さんでよかったんですかね、2人の園児さんが今おる形で、今度、挾間幼稚園のほうに行くということで理解はされておるといことでありましたけれども、年々、園児数が少子化などで減少する見込み——この知らせの中ではですね。書いてあるのが、今後、少子化などにより園児数が減少する見込みといことを踏まえて、休園という形もなっているのが今現状だといふうにかかれておるんですけども。

ですけれども、谷小、谷地域だけで言えば、この幼稚園に入る対象者といのは、ちなみに何人ぐらいおられるんですか。分かります。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（衛藤 誠治君） 教育次長兼教育総務課長でございます。お答えいたします。

平成3年度の見込みは、4歳児が7名、5歳児が8名となっております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） これ、谷のまちづくり、村づくり設立準備会に行ったときに、この報告が実際ありまして、私もその数値、理解しておるんですけど、15人の対象者がいてですね、2人しか幼稚園に入っていないという状況なんですよね、これ。

これ、この状況といのは、やっぱり、まあ少子化、それから共働きの世帯の増加とかが原因なんでしょうけれども、これといのは、やはり幼稚園に行くことを選ばれてないんじゃないかなど。選ばれる幼稚園でないのではないかなと思うんですが、その点、どうですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

公立幼稚園につきましては、それぞれ、地域にある幼児教育施設といこと、保護者、地域の皆さんのニーズで設立をされた経緯はございます。

したがって、入学前については、幼稚園での教育をといのがこれまでずっと一般的でございましたが、先ほど来言われておりますように、こども園や保育園等を含めて、国がそれら全部、幼児教育施設といこと、一定の方針の下にいろんな教育や保育が行われるといことになって、最近ではまたそれに無償化といことも加わって、また、保護者の働き方改革で、放課後であったり土曜日の預かり等の関係で、幼稚園がそういう働き方等に鑑みたときになかなかマッチしないといことでの選択が減ってきているといふうにしております。

それぞれ、幼稚園教育に期待するとか、あるいは幼稚園教育も選びたいがとい、そういう願いは一方であるといふうには私どもは把握をしております。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 私、これ幼稚園だけの問題ではなくて、やはり市のほうもですね、挟間にきらり保育園さんだとか、宮田保育園さんも増設をしたりとかすることが近々起こっておりまして、保育に対しての、待機児童を減らすための政策を市長はしていったんだと思うんですけども、これをするということは、結局、幼稚園に行く人たちが少なくなるというのはですね、もうそれをした時点で私は分かっていたんじゃないかなと、そうなることはやっぱり予期できたんじゃないかなと思っております。

ですけど、決して幼稚園を潰せというようなことを言っておるんじゃないなくて、やっぱり、これが幼稚園のやっぱり意義が問われておる、もう喫緊の課題ではないかなというふうに思います。

やはり、こども園や保育園が増えれば、幼稚園に行く園児が減っていくというのは、やっぱりおのずとなっておるので、これを考えた中で、幼保連携、それから一体化ですね、そういうことを考える時期も来ているんじゃないかなと思いますし、教育長、それから選ばれる公立幼稚園の経営、もしくは幼児サービス、ゼロ歳児から3歳児までも見ようとかですね、民間がやっているサービスも、公立でもやっついこうじゃないかと。生き残っていくためにというような、そういうようなお考えをしていく必要があると思うんですが。

例えば大阪の箕面市なんかでは、保育所を教育委員会に移管して、子ども関係の保・幼・小・中を一元化して、切れ目なく、この子どもの時代の見守り体制を、サービスを取るというような政策をしているんですけども、その辺については、教育長、どうお考えになりますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、それぞれ幼稚園やこども園、保育園等の教育内容については、どこでその幼児教育を受けても同じ状況を目指すという、国の方針を受けて今取り組まれておりますし、そういう意味でも、私どもも、保・幼・小の連携は今まで以上に重要であるというように考えております。それぞれの園、施設に行かれても、それぞれの地域の学校等へ行くという、そこでまたスタートが始まるわけですから、そういう意味でも特に、この連携は大事だと思っております。

先ほど言ったように、子どもに関わるもの全て教育委員会へということですが、保育所も以前、スタートの時期は公立という時期もございました。その後、今のような形になってきております。国も、こども庁等を新設をして、子どもの教育に関わることは一元的にということは今目指しておりますし、自治体によっては、そういうふうにもう動いているというのは、今御紹介のとおりだと思っております。

私ども、そういう意味で、これを行政の縦割りのような形になってはなかなかいけないと思い、それぞれ課の連携等も今まで以上にやっつかないと、子どもたちにとって、国や県、地方自治

体の責務であるこの幼児教育をより充実させるためには、そういう連携をこれまで以上に密にしていかなければならないというように考えております。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 公立幼稚園のやはり強みで、先ほど答弁でもありましたけれども、やはり小学校と一緒に連携ができるというのは大きな、隣にあたりとかするのが今現状ですので、小学校のお兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒に幼稚園生が登下校できるとか、そういった立地の地の利を生かしたものとかがですね、やはり税金投入をしないといけない特別支援教育に関しても、これはなかなか民間でやろうと思っても、かなりお金とノウハウ等が要るところでありますので、こういうものはやはり、公立の幼稚園で、賄うべきかなというふうには思いますので、この辺、本当に、どんどんと少なくなって行って、そこの地域から幼稚園がなくなっていくというのも住民の人は悲しいはずなんです。なので、そういったところを、やはり早めに、もうこの時期からですね、検討をしながら、10年後先のこの幼児保育はどういくべきなのかを考えるべきではないかと思っておりますので、その辺を一度検討していただきたいと思っております。

それから、市長。民間保育との連携で、幼稚園の経費が仮に、節約できたとしたときに、3歳児までの第2子以降の保育料が今無料なんですけども、第1子の人の保育料を無償化するとかの財源が出てくると思えますし、給食費とかの無料化とかも検討ができる、財政の中から出てくることができると、私は思っております。

これをする中で、由布市の独自の政策ってなってくるので、やっぱり移住・定住するときに子育て世代というの誘致にはもってこいなことなのかなというふうに思うんですが、市長が掲げておる、子どもたちを大切にす政策の中で、高校生までを今、医療費ただということで、これも結構、私の周りでは、挟間に住むという中の選択肢の中の1つであるので、確かに成功した事例なんだと思えます。

先ほど言ったものを、さらに残る課題として、教育保育の質の向上ということに、由布市全体の政策としてですね、市長がこれから幼児保育の方針を出していくことがあろうと思っておりますけども、どういうお考えでいきたいか、ちょっとお聞かせいただいでよろしいですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

今、議員御指摘のように、子育てしやすいまちづくりを一つの重点施策として、これまでも取り組んでまいりました。その間、給食費の無料化、そういったものについてもいろいろ検討は重ねてきておりますけども、まだ、現在まで実施には至っておりません。いろんな問題もございます。財源の確保だけではなくてですね、総合的な観点から、検討を加える必要があるということで、まだ実施に至っていない状況です。

しかしながら、今後やはり、子育てしやすいまち、子どもたちが生き生きと元気で暮らしていけるようなまち、そういったものは引き続き目指していきたいと考えております。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ぜひ、スピード感を持ってですね、その辺、取り組まれることを祈っておりますし、移住を推進する由布市や大分市のベッドタウンになっている挾間地域で、人口が唯一多くなっておる、県の中でも珍しいところであります。子育て環境支援というのが十分考えられなければ、その選択肢になってきませんので、ぜひとも、そのところは、次の市政の中にまた組み入れていただきたいと思っております。

この質問につきましては以上で終わらせていただきます。

それから、2番目のデジタル改革の推進についてでございますが、私が今これ取り上げさせていただいたのが、もう今、議会の中でも、もうペーパーレスシステム導入というものがこの地域でも議会でも広がっております。大分県下18市町村ある中で、今12の市町村がですね、今、ペーパーレスシステムでの議会というふうになっております。なので、これ議会側も、活性化委員会や、必要であれば検討委員会を設置するなりして、次期の議会で検討をしていきたい、いくべきものかなというふうに思っております。

その中で、執行部も、一緒になってですね、調査研究をお願いをしていきたいというふうに思っておりますので、予算化のほうも一つよろしくお願ひしたいということをお願いをしているんですけども、ペーパーレスシステム導入につきまして、18市町村の調査結果というのが少しありまして、これメリットとすれば、資料の差し替えが容易、情報共有の有効率の向上、それから印刷業務が減少、議員への連絡が早く簡単、紙コストの削減、大量の資料を集約できる、持ち運びが簡単ということがメリットで上げられております。

ちなみに、私たち今回、決算議会で、これだけの資料があるんです。これ、これだけあります。これ1年間、私、これ1年間ですね、このファイルが大体8冊になるんですよ。これ8冊で、4年間で32冊、家にあるんです。これチューブファイル、6センチですから、全部いくと、1メートル92センチ、ばあっとあるわけですよ、これ。ちなみに、重さ2キロあるんです。これ64キロ、家にたまっていくんですね、1期終わると。

せめて、もうこのタブレットとかの中のこれに収めていきたいと思っておりますので、ぜひ、同僚議員さんもぜひですね、趣旨を理解していただいて、資源のデータ化に本当に協力をしていただきたいと思っておりますし、市長のここにつけておられますSDGsの精神でもですね、紙の有効活用ということでデータ化をお願いしたいと思っておりますので、次期議会では、このペーパーレスシステム導入がなされることをちょっと祈っておる1人でございますので、議長、よろしくお願ひいたします。

これは以上です。

最後に、庄内地域の活性化の取組についてでございます。

庄内地域、過疎地域に優遇なものがあれば、やはりもっと積極的にしていただきたいですし、過疎脱却に向けて定住政策などを着実に計画に沿って、スピード感を持って、即実行していただきたいというふうに思いますので、今回このような過疎計画が出た以上はしっかり取り組んでいただきたいと思うんですが、一点。

局長。答弁で、移住支援事業というのがかなり成果が出たということもあり、この事業を活用して庄内地域に誘導していきたいという返答が今ありましたけれども、この過疎計画の過疎債を使ってですね、人口減少が進む庄内地域に移住する人には、また特別手厚く、優遇するような制度というのはつくれるものでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） お答えします。

移住者等居住支援事業というのは、空き家の利用とか今やっている事業なんですけど、あと、庄内町時代にありました定住促進条例やマイホーム祝金条例、これに代わるものとして、過疎地域持続的発展特別事業の中で、基金の積立てを行い、用途には、他市からの若者定住者、3年から5年以上、庄内町に住んだ方、今後も定住する意思や確約が取れば、1世帯100万円を支給するような事業というのを盛り込んでおります。

一応、計画ですので、そういった事業も盛り込みながら、庄内町に住んでもらいたいと思います。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 由布市の中も、過疎計画の過疎債が使える範囲というのはもう庄内なんだと思うんですけども、それ以外の、やはり湯布院それから挾間もですね、移住先としての、もちろんニーズというのはあると思うんです。

なので、今回のことにつきましては、その中でも、庄内に住みたいという人には特別に、企業誘致もこの過疎地域のここで起業するなら、さらに上乘せして優遇しましょうみたいな、いうこととかもできたような気がするんですけども、総合政策課長、どうですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 今回、議案の中で第46号で、過疎地域の企業に関する、一部改正ということで上程をさせていただいています。

その分につきましては、過疎法の改正の関係があったんですけども、特に過疎地域である庄内地域に進出いただける事業所につきましては、過疎法に基づいた支援をさせていただくという

ことで上程をさせていただいたところです。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） ありがとうございます。

企業のほうというのはそういうのがあっての話なので、この移住についても、同じように、この庄内地域にやっぱり人が住んでいただければ、もうこの過疎というのはかなりのスピードで進んでおりますので、それを盛り込んでいただきたいというのもありますので、実現になるようにですね、お願いしたいところです。

それから、今回の由布市過疎地域持続的発展計画の作成に当たっては、これは今回、庄内振興局が主導で作成したということで伺っております。この計画の今後推進について、どのように各課と連携して計画を進んでいくのか、意気込みも含めて、ちょっとよろしいですか、伺います。

○副議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） お答えします。

この過疎計画は、一応、庄内地域振興課が取りまとめをしました。各課に計画を依頼したところであります。

一応、国が示しています要項に沿ってですね、13の要項があるんですけど、基本的な事項、移住・定住の地域間交流の促進、人材育成、産業の振興、地域における情報化、交通施設の整備、交通手段の確保、生活環境の整備、子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、医療の確保、教育の振興、集落の整備、地域文化の振興と再生エネルギーの利用促進、その他地域の持続的発展に関する必要な事項ということで、国が示した13の要項に沿って作成されております。

一応、庄内地域は農業が盛んなところですので、そういったところですね、人材育成、神楽の伝承とかありますので、そういった関係で人材育成を進めていって、広大な土地もあります。若者定住で、跡地の利用で寿楽苑の跡地とかもありますので、そういったところで定住に向ける事業ですね、若者定住の住宅等も考えられますが、いろんな、定住に向けた、細かいところ、人口を減少させないというのも定住につながりますので、そういったところで知恵を出して、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 局長。この作成に当たって、これをつくったのが振興局なので、これに細かいところは各課で考えてくださいちゅうことじゃ困るんです。振興局が取りまとめてこれをつくったのであれば、旗頭になってですね、しっかりと、これが実行できるような、経緯、

それからその計画の取組について、しっかり説明ができるようにしていただきたいんですよ。じゃないと、誰が責任を持ってこの計画を実行していくのかという所在が全く見えないんですね。

まあ、最終的には市長が執るのかもしれませんが、じゃあ、これの実行についての先導は誰なのかと言われれば、今、庄内振興局ということで、いいんですよ。

○副議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） お答えします。

先導は、庄内振興局のほうで執っていきたいと思います。

しかし、各分野の詳細なところは、やはり関係課と協議しながら行っていきたいと思います。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 先導というのは取りまとめしてもらわないけませんので、細かいところはその課に任せていいと思いますが、その課からしっかり情報を集めて、それをちゃんと精査をして、今これの進捗状況がはっきりと分かるように、振興局でしていただきたいということを言っておるので、一応そういうことでお願いをしておきたいということによろしいですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） はい、孝昭議員の言うとおりに、そういう方向でいきたいと思います。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） すみません。振興局、局長だけ責めているわけじゃないんですけど、やはりこういう計画になると、「ああ、これはどこかの課がやっているから、そっちに聞いてくれ」とかですね、そういう、たらい回しみたいなことはやめていただきたいんです。前回から、やはりどこかが全てを把握しているところが欲しいんです。それを市長にしろというのは僕は無理だと思いますので、それを、振興局が、しっかりと取りまとめていただきたいということで、お願いします。

そして、最後に、旧寿楽苑跡地のサウンディング型市場調査の件なんですけども、これの調査結果というのが、9月1日に報告が全協で全議員にありました。答弁で、残念ながら事業に向けた具体的な提案はなかったということではありましたが、ここの9月1日の報告ではですね、2業者からの提案があったはずなんです。

その1業者につきましては、私が、事業用地を探してほしいという企業さんがありましたので、声をかけてですね、ぜひ寿楽苑跡地でその事業をすることを検討してくれないかということをお願いをした件もございまして、そこが参加した1業者であったんですけども、まあ市役所側が求めていたものとちょっと違ったのかもしれませんが、結局、コロナで思い切った事業構築、再

構築を支援する内閣府のこの補助金を使って、そういう事業をやりたいというような内容だったと思います。これを使うことも、そのときにも、聞き取りのときにも話しておったと思いますけれども、この事業費の中では不動産取得とかには補助金が出ないので、そういったものも説明したと思うんですけども、市としては買い取ってくれというような話があったので、それを買い取るということはちょっとできないので今回の話は断らせていただきましたというふうに、私のほうにも連絡がっております。

せつかく、企業さんがこれの企画に加わったときもですね、銀行に行って、総予算の見積りを作って、これ補助金が幾ら出るのか、内閣府とも打合せをして事業計画をつくってですね、参加できるという条件を整えて参加をしたような感じなんですけども、そのような提案をどのように判断されたのか。もっと歩み寄って、再構築をして、どうやったら採用できるかというようなことが話し合えなかったのかどうかを、ちょっとお尋ねしたいんですけども。これを担当した課のほうでお願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） お答えします。

サウンディング調査を行ったのは、どういった事業ができるか、幅広く意見を集めたかったというのが、振興局のほうでありました。

事業者の方は、もうそこで事業をやるといったような計画で提案書を出してきました。それも、せつかく出た提案なので、何とかならないかということでですね、地域振興課、局だけでは決められませんので、公有財産管理委員会というのに諮りました。諮った結果、その事業者にもっと詳細な事業計画、収支計画書を出してもらい、土地のほうはもう購入していただくということですね、それをまた次の公有財産管理委員会にかけて決めましょうということになりました。

それを一応、事業者の方には説明しました。事業者の方は、土地の購入というのはもう最初から考えてなかったようで、もうそれなら辞退しますということで返事をもらいました。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） まあ、細かい中身については、まあちょっとこの場ではあれかもしれませんので、この辺にしておきたいとは思いますが。

企業もですね、暇じゃなくて、やっぱりお金にならないことは——民間企業は有益法人でございまして、やはりもうかるようなものをつくって、それを、そういう事業というのはするんです。誰も赤字をこくような仕事なんかは全く最初からするつもりもありませんので、そういった中で、民間の意見を聞くという中で、何を聞き、聞きたかったのかなというふうに僕はちょっと思うんです。

そうやって聞いときながら、そういう条件で駄目だというようなこととするなら、企業とかが、こうやったらどうかというような意見を僕は言ってくれなくなってくるんじゃないかなと思いますし、この実施期間が非常に短かったのではないかなとか、応募方法というか、サウンディング型調査結果、2件しか来てないわけであって、この2件しか応募がなかったということについてですね、これはちょっと、告示不足だったなとかいうことの反省点があるはずなんですけど、副市長、どうですか。端的にお願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） サウンディング調査、このやり方等、反省点はないかというお話だと思います。

まず、あの土地につきまして、どういう利活用が必要かというのを民間から聞こうという、この新しい手法のサウンディング調査は、それなりに有効な手段だと思っております。

ただ、今回やってみて、私は肌で感じたのが、過疎地域であったら厳しい。民間の方が事業化についてのサウンディング調査で意見をするとき、「事業化」という観点で考えますので、その中で、私から見たら、あの土地はなかなか立派な土地じゃないかなと思っておるわけですが、なかなか、過疎地域は、厳しいという。まさに条件不利地域ということでございまして、これを再認識させられました。

そのために、過疎法が昭和45年からできて、営々と今やっているわけで、今度新しい過疎法になりましたので、これを使ってですね、だから条件不利地域について過疎法の優遇措置あたりを有効に活用しながら、うまく何とか定住対策に結びつけられないかということは今考えているところでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤孝昭君。

○議員（1番 佐藤 孝昭君） 今回の旧寿楽苑跡地の活用については、私も地元でございまして、東庄内の住民としてもですね、活性化の発信地であってほしい、横に高校もありますので、そういうふうに思っておりますし、あそこが今は草ぼうぼうでもう管理が1年に1回しか草刈ってもらえないような状態のものが、ずっと塩漬けであるものが何か活用してほしいというのは悲願であります。有効的な、まあ解体をスムーズにするためではなくて、有効的な活用方法を期待をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後になりましたけれども、私らもう、もう10月29日をもって満了となりますが、今回、御勇退される先輩議員さんもおられます。くれぐれも健康に留意され、今後、由布市の発展のために御指導、御協力を頂きたいと思っております。

また、今回、市議選に再出馬を予定されておる議員さんにおかれましては、また、この議場で

お会いできますように、御健闘と御奮闘を心から御祈念申し上げます。

4年間、大変、御苦労さまでした。そして、執行部の皆様、誠にありがとうございました。  
これで、私の今期の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....

○副議長（甲斐 裕一君） ここで、暫時休憩します。再開は14時10分といたします。

午後1時57分休憩

.....

午後2時10分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再開いたします。

次に、12番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 皆さん、こんにちは。午後の時間でありますけどね、少し声をトーンを高くします。皆さんと議論をしたいという意味でありますので、多くの、やっぱりこの録画等を見て、かなりの人が私にいろいろメールをくれますし、きちっとした考えを述べながら執行部の考えも聴きたいと、そういう思いでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

12番、佐藤郁夫です。議長の許可が出ましたので、通告順に従いまして、一般質問をします。早速でありますので、1点目の質問に入ります。

総合計画に基づく由布市過疎地域持続発展計画についてであります。由布市が誕生いたしました16年を迎えました。この間、人口減少、少子化や高齢者対策、安全、安心社会への対応など、提案をしてきましたが、十分な取組はされたとはいえません。由布市総合計画の、これまでの過疎地域計画を総括し、由布市過疎地域持続発展計画策定にどのように生かしていくのか聞きます。

①点目、移住・定住・地域間交流と人材育成。

- (1) これまでの総括と、これからの具体的定住策は。
- (2) 将来の庄内地域を担う人材の育成とは。

②農業対策。

- (1) 高収益な園芸品等への生産転換を進めるとあるが、具体的事業はどうか。
- (2) 売れる庄内米作りとは。
- (3) 後継者の育成で交流会を開催し、新規就労・就業者を増やすとあるが、どのような内容なのかをお聞かせください。

③工業。

地理的遠隔性を克服し、交通条件等改善をして若者の定住しやすい企業誘致をするとあるが、具体的立地計画はあるのかどうか。

④子育て環境の確保。

庄内地域の年間出生者数は、ここ数年30人弱、直近では10人前後と低く、利便性の高い他市等への転出する傾向があると書いておりますが、その対策をどうするのかお聞きをします。

②由布市立学校教育問題についてでございます。

庄内地域では小学校3校、239名の児童、中学校で129名の生徒であるが、年々減少しております。過疎化と少子化の進行が大きな要因となっております。学校の小規模化がさらに進み、子ども同士の集団による教育効果が得られなくなることが危惧をされております。抜本的な対応策を聞きます。

①例えば、全国では複数の小学校を統合して、低学年部いわゆる4年生まで分校として存続させる例も多々ございます。検討されておるのでしょうか。

②小中学校の連携型一貫教育について、まあ、恐らく検討されておりますが、検討されたのでしょうか。

大きな3点目、新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、新型コロナウイルス第5波の感染者が急増しております。県内でも8月中旬頃から9月初め頃までは、連日3桁を超える人が増えておまして、由布市も5名ぐらいは確認されております。入院や宿泊療養施設への入所を待つ待機者は多いと聞いております。事実上の自宅療養を余儀なくされる待機者は多いと聞いております。そういうことも危惧されておりますので、その対応策を聞いておきます。

①由布市では自宅療養者はいるのか。

②ワクチン接種で50代以下の接種率は。

③若者の接種率はどうか。

④2学期を迎えた学校再開で感染者対策はできているのか。

以上、大きく3点について明快な答弁を求め、再質問につきましては、この席からします。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

由布市過疎地域持続的発展計画についての御質問ですけれども、まず、これまでの過疎地域計画における移住・定住・地域間交流の総括と、これからの具体的定住策につきましては、これからも市内全域を対象に、空き家バンク制度や移住者等居住支援事業は継続してまいりたいと考えております。

また庄内地域は、空き家バンクの登録物件数も半数以上を占め、移住者も多くなります。受け入れる地域においても多様な移住者を受け入れていくための環境を整えていく必要があると考えております。

また、県外在住の由布市出身者へのUターンに向けての情報発信を行うとともに、空き家バン

クへの登録も推進しなければならないと考えております。

次に、庄内地域を担う人材の育成につきましては、新過疎計画では青少年を中心に、あらゆる分野にわたる住民が研修や交流などを通じて、将来の庄内地域を担う創造性豊かな、たくましい人材となるよう育成を進めると記載をしており、庄内地域の主要産業である農業を基軸としながらも、若い人材によるIT化、国際化に向けた人材育成が必要と考えております。

現在、包括連携協定を締結しております企業との連携により、人材育成事業も計画中でございます。そうした事業を積極的に活用していきたいと考えているところです。

次に、農業対策で、高収益な園芸品目への生産転換を進める上での具体的な事業についてですが、由布市の水田収益力強化ビジョンに基づき、産地交付金を活用して白ネギやオクラなど、市で定めた地域重点作物の作付に対して助成を行い、生産転換に取り組んでいるところです。

また、園芸団地づくりに向けて、農地中間管理事業を活用した集積協力金による担い手への農地集積、集約化などに取り組んでいきたいと思っております。

次に、売れる庄内米作りですが、米の需要量が減少する中、所得を確保するためには品質の向上が重要であると考えております。近年の温暖化の影響により、水稻の品質低下が課題となっております。庄内で作付される水稻品種の大半は、高温に弱い「ヒノヒカリ」でございます。今後、高温に強く良食味品種の導入を検討する必要があると考えております。県では、「ヒノヒカリ」と比べ、高温に強く、同程度の収量、食味が優れている「なつほのか」を今年度、推奨品種に採用し、来年度から本格導入に向けて、現地実証に取り組んでいます。由布市でも、庄内にて実証圃場を設置して、生産者の方から収量が期待できるとの声をいただいております。関係団体と連携し「なつほのか」の販売先の確保を含めたブランドづくりに取り組んでいくというふうにお聞きをしております。また、明日14日には、農協、県が主催をし、「なつほのか」の現地説明会を開催することとしております。市としましても、関係機関と連携を図りながら、導入に向けた調査研究を進めてまいります。

次に、後継者の育成で交流会を開催し、新規就労・就業者を増やすとあるが、どのような内容かとの御質問ですが、県が開催します就農予定の研修生や、新規就農者と後継者を含む若手生産者との交流会に参加しています。交流会では、若手生産者のこれまでの取組の紹介や、研修生や新規就農者との意見交換等、研修生などが抱える疑問や不安を解消する貴重な機会となっております。

また、市内の中小企業・小規模事業者を対象とした由布市異業種交流会に、市内の若手生産者が参加していただいております。昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が見送られましたが、今年は、六次産業化（農商工連携）等のテーマに沿った分科会形式での意見交換会等の内容で11月頃に開催をしたいと考えております。後継者にとっても、新たな経営のヒント

になる機会ですので、若手生産者の皆様にも積極的に参加していただくよう働きかけていき、地域リーダーの育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、地理的遠隔性を克服し、交通条件等を改善し若者が定住しやすい企業誘致をするとあるが、具体的な立地計画はあるのかとの御質問ですけれども、庄内地域は、中山間地域が多く広大な面積を必要とする工場を誘致するのは非常に難しい状況です。地場産業を育成するとともに、多様な業種において小規模であっても魅力的な企業を育成するなど、創業支援に努めていきたいと考えております。

また、今回、議案第46号で上程しております企業立地促進条例の改正では、企業立地の指定要件を緩和して、誘致に向けた活動を推進してまいりたいと考えているところです。

次に、子育て環境の確保についてですが、子育て支援事業として行っている「育児と仕事の両立」を支援し、安心して子育てできるための延長保育、一時預かり、病児・病後児保育など、ニーズに応じた保育サービス等、なお一層充実を図り子育てしやすい体制づくりに努めてまいります。

また、子ども・高校生等医療費助成などの経済的支援を継続して負担軽減を図り、少しでも多くの子育て世代の方々が生まれ育った由布市、また庄内地域に残っていただけるよう支援強化を図ってまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、教育長、担当課長より答弁をいたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） 教育長でございます。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えします。

まず、複数の小学校を統合して、低学年部を分校として存続させる例があるが、検討されたのか、小中校連携型一貫校について検討されたのかについての御質問でございますが、8番の佐藤孝昭議員の質問の際にも触れさせていただきましたが、令和2年7月に由布市立学校教育問題検討委員会を設置し、市内3町の特色や実情を踏まえ、長期的な展望に立ち、由布市の諸問題の解決につながるような特色ある由布市立幼稚園、小中学校の在り方について諮問を行い、審議を重ねていただき、令和3年1月に答申を受けました。市教委は、この答申の内容を検討し、基本方針を令和3年2月に策定したところでございます。

この方針では、「幼稚園や小中学校において、学び合いを進めるためには、ある程度の集団規模の確保が必要である。単に人数だけを見るのではなく、地域の現状や各園、学校の特色を生かした教育を展開していくことが必要である」等を示したところです。現在、この方針に基づいて、具体的な案を検討をしているところでございます。

佐藤議員の御質問にある複数の小学校を統合して、低学年部を分校として存続させる案につき

ましては、様々な案について協議をしていただきましたが、ある程度の集団規模を確保することとの観点から、検討はしてはおりません。

小中連携型一貫校につきましては、検討委員会の中でも審議を重ねていただき、庄内地域については、幼稚園も含めました連携型一貫校も1つの方策として検討の必要があるとの答申を受けております。

市教育委員会といたしましても、様々な案を視野に入れながら、今後とも各園、学校の特色が生かせる方向で、適正配置及び規模適正化を進めてまいりたいと考えております。

次に、2学期を迎えた学校の再開で、感染症対策はできているかの御質問についてですが、学校における感染症対策につきましては、7番、平松恵美男議員、3番、坂本光広議員、14番、田中真理子議員の御質問の際にもお答えいたしましたように、市内の全幼稚園、小中学校において、文科省の衛生管理マニュアルに対応した由布市学校再開ガイドラインに沿った対策を行い、子どもたちの安心、安全な生活に最大限の努力をしているところでございます。今後とも、細心の予防対策と発生した際の迅速な対応により、感染拡大防止に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。12番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策についての御質問ですが、由布市の感染者については、中部保健所由布保健部が対応をしており、その方の病状等により、入院や宿泊療養につなげています。

また、やむを得ず自宅療養になる方もおられると聞いています。自宅療養の方は、行動の自粛が必要になってくることから、市からは、由布保健部を通じて防災用の食料を提供するなどしています。

市の調査によると、8月末時点の1回目のワクチン接種状況ですが約2万1,000人が接種済みで、接種率は約70%となっております。また、50歳代以下は約8,700人が接種済みで、接種率は約52%です。

若者の1回目の接種率は、10歳代は約30%、20歳、30歳代は約50%となっております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 再質問に入ります前に、順序は逆から3点目、2点目、1点目という方向で再質問させていただきます。

まず、この新型コロナウイルス感染症対策につきましては、担当課の皆さんをはじめ、医療従

事者、先生方やケースワーカー、いろんな方のこれまで大変な御苦勞で接種がされておる。また、我々、対象者にとりまして、非常に厳しい中、また医療がやっぱり自分の通常の医院の業務をする中で、接種に協力をしていただいております先生をはじめ、多くの関係者の皆様に心から感謝と御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、3点目のコロナウイルス感染症対策でございますが、10日、それと今日の午前中もこの部分について重複するところがありますので、そこは省かさせていただきます。二、三点で皆さんから、ちょっと聞かれておりますので、分からないところだけ聞かせてください。

今朝のこの新聞、ちょっと見ました。特に私も聞いたんですが、全国47都道府県所在地でいろいろ調査を、これ、しているんですね。10代、30代の皆さんの接種について回答している。まあ、大分県の大分市をしておりますが、その中で36市が副反応やワクチンに関するデマへの懸念払拭をやっぱり国がちゃんとしなさいよというのがずっとある。やっぱりこういう方が接種をしないということになれば、全体の抗体ができませんので、いろんな菌がやっぱり入ってくるだろうと思っておりますが、由布市ではそういう状況、10歳から30歳までの、皆さんの中で、まあ、これは強制でございませぬのでね、見合わせるという状態があるのかないか、そういうことは聞きませぬか、健康増進課長。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

20代、30代の接種状況というのは、先ほど申し上げましたように予約まで入れますと約全体的に30%の方が予約をされております。これは高齢者の65歳以上の方からしますと到底数に及ばないところであります。この接種をしない理由というふうなところにつきましては、市のほうでは特段確認できるような状況ではないんですけれども、議員さんおっしゃられるように、いろいろな接種することで起きる副反応やその他の障がいがあるというふうなことも言われているというのは、一部市民の方から聞く声があります。その程度で、必ずしも若い世代の方がどういう状況だというのは、現在のところ市のほうでは確認できておりません。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それでね、若い人、逆にね、やっぱり僕らとすれば若い人が打っていただいて、行動も違いますからね、やっぱり蔓延を防いでいただきたいなと言うけども、なかなか、これ、やっぱり強制でないので、非常に、まあ、その辺のところは本人の打つか打たんかの判断ということでございますんで、非常に難しいんでありましようが、やはり、そのワクチンを打ったほうが副反応よりはかかった方がやっぱりつらいと、そういうことも啓発を含めて、今後やってほしいな。その啓発がやっぱり大事だろうと、今、情報化でございまして、そうい

うものも何か流して、市長がそういうコロナウイルスがうちが出た場合にどなたかも言いましたように、やっぱりたまには地声でやってですね、そういうことはごくまれである。だから、皆さん打ってやっぱりそういう蔓延を防止しましょうと、そういうこともしてほしいなと思っていますんで、そのことはやっぱり考えていただきたいと思います。

それから、ワクチン供給は3,000人とか何千人とかいきました。もう打つ予定者については、全然待ってもらおうということはないんでしょうかね、健康増進課長。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

ワクチンの供給については、8月の時点で中旬には一時的に県のほうに下りてくるワクチン量が少し減少したということで、市からの要望もなかなか通りにくいような状況でした。ただ、それ以降につきましては、お願いするものが全て供給されるというわけではないですけれども、若干緩くなっているようなことを聞いております。

市のほうの、まだ未接種の方につきましては、9月の19日の予約状況を見ます時点では約6,000から7,000人ぐらいおられるんですけども、その方々が必ず接種したいという御希望があれば、接種できるような体制には整えていけるというふうに思っております。

ただ、先ほど来、おっしゃっておられる希望されない方という方がやはりおられますので、そういったところの人数の調整については、今後考えていかなければならないところだというふうに考えております。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） それと、ちょっと聞かれたんですが、妊婦さん。妊婦さんの接種というのは、うちの市では——まあ、県の方向なんでしょうけど——うちはどういう対応をしているのかなと、勧める方向でしているのか、まあ、いろんな事情があるんですよ、そういう場合は、どうしていけばいいのかなという話なんです。妊婦さんは。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。

妊婦さんにつきましては、当初、由布市のほうでは基礎疾患等何らかの御事情がある方は早めに接種できるような期間も設けておりました。ただ、その時点ではなかなか接種したいというふうにおられる妊婦さんのほうも、進んでというふうなことはなかなか聞いておりませんでした。現段階で妊婦さんについては接種したいというふうな方がおられるというふうに聞いております。県のほうの対応と同じなんですけれども、市のほうにおきましても、妊婦さんについてはかかりつけの産婦人科さん等に、医師の方に御相談されて接種するべきだというふうなことであれば、今、県の接種会場がございますが、そちらのほうを優先的に枠を持っております。市のほうにも

ちろん御相談いただきましたら、対応できる分であればさせていただきますが、基本的には県のほうのワクチン接種会場のほうにお願いをするというふうな対応になるかと思われま

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 要は、産婦人科医とかにかかっていますんでね、そういう先生とよう相談されて、私もそういうことはやっぱり相談した方がいいんじゃないでしょうかという話はしています。そういうことでいいんですね。

それから、これ、いろいろ問題になるんですが、今後、その、接種証明とか何とかして、ほかの自治体ではいろんな商品券とか何とかしながら、これには長崎市等々がやっぱりよくないと、これ非常にまずいんじゃないかということで、ものすごい、こう、危惧されているんですね。うちとして、まあ、そりゃ、経済も回さなきゃなりません、命が大事か何が大事かちゅうことになれば、命だと私も思いますし、そういうことになれば差別化も予想されるのでね、そういうことをうちは考えているのか、考えていない、接種証明を出すとか出さんとか、どうなんですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 健康増進課長。

○健康増進課長（武田 恭子君） 健康増進課長です。お答えいたします。

接種済み証につきましては、現在、国のほうからは、海外に行かれる方には接種済み証を市町村のほうで発行ということで対応しております。

そういった済み証の発行によって、プレミアムがつくと言いますか、そういったことにつきましては、現段階、健康増進課のほうでの考えとしましては、まだ接種できていない方もおられますので、今のところは考えておりませんが、国のほうが経済活性化に向けた対応ということで、今、協議されておりますので、そちらのほうの状況を見ながら、指示がありましたら対応できるようにしてまいりたいと思います。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） よろしく願いいたします。このワクチンにつきましては、最後になりますが、先ほど2学期が始まってそういう感染症対策もきちっとしていただいて、いろんなことをしてもらっていると、教育長等の答弁がございました。そういうことはあってはなりませんし、ただ、前回5月のときにクラスターが出たときの問題が、やっぱりいろんな障がい者の子どもさんとかいろんな人を抱えている福祉施設の方とか、やっぱり学校関係の方との関係や連携が密にないと、いろんな、こう、誹謗中傷じゃないんですが、そういうことがやっぱり起こってくる。だから、学校やら再開して、どこの責任でも私はないと思うけれども、広がれば「どこから出た」、まあ、そういうデマ等いけません、そういうことの連携というのが、福祉施設さん等の、学校関係者等のやっぱり密な協力体制が必要と私は思うんですが、今回はそういうこ

とは——まあ、そういうことはあっちゃいけないと思うんですが——そういう連携体制はきちっとされていると、そういう考えでいいんでしょうね。これ、教育長か学校教育課長かどっちか、なら、教育長さんお願いします。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

以前にも御質問等でも御指摘いただきましたが、一つは、絶対にあってはならないのは、感染源がどこで、どこどこから広がったとは、そういう情報は私どもも本来知り得る立場ではないというか、まあ、保健所の指導の下でいろんなその後の対策等取っておりますので、そういう情報の発信とといいますか、拡散等については十分慎重にという思いは、今まで以上に気をつけねばと思っております。併せて、それぞれ学校だけじゃなくて、先ほどから出ている保、幼、小、あるいは児童クラブ等々いろんな団体、子ども、集団等がございます。それぞれの中でというか、あるいはその関係するいろんな疑われる部分については、情報を共有しながら早めに対策を取っていくというのが拡大を防ぐ非常に重要なことかなと思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） では、この3点目のコロナウイルス感染症対策につきましては、これで終わります。

次に、2点目の由布市立学校教育問題についてであります。

そういう検討委員会の方の部分も聞きましたし、今後の由布市の学校問題どうするかというのを非常に、特に庄内は激減、挟間は増えている、教室もかなり厳しい、湯布院は若干減っていますが、まあ、何とか耐えていける。ただ、これ上と全部関係します。過疎地域自立計画とね。子どもが最近の、ちょっと資料今日持ってこなかったんですが、市民課からもらったときに、去年生まれた方は11名かな。このままの計算でいきますと前の人口動態、社人研のあれもあるんですが、もう恐らく5年したら、1校に、小学校ですよ。今は10名やったらもう、今、3校、庄内ありますけれども、1校でも成り立たんような、何ぼ幼、小、中ぐらい連携しても、これはいかなもんか。だから、私は、これ早くしなさいとは言っていない。いろんなやっぱり議論をしなきゃいけません、そういう検討問題委員会もごございますけれども、やっぱりいろんな問題があるにせよ、地域の保護者の皆さん含めて、教職員の皆さん含めて、議論を重ねていって機運の醸成というのを私はやっぱりつくる必要があるんじゃないかな。そういうことをやっていかないと、もう目の前にこの状況で生まれてきて、庄内はですよ、10名前後でいった場合はもういや応なしにどっかはどっかでしなきゃならない。そうすると、やっぱり地域とかいうのは学校なくなれば、本当寂しいし、地域づくりなんか非常に困難ですわね。そうなれば、私はまだ先がもう見えているんですね。そのときに困らんように、もう早めの議論はいろんな場ですべきじゃな

いか、まあ、出せない部分確かにあるでしょう。そういう一人歩きしたら悪いけども。しかし、そういう状況じゃないと、私自身はそう危惧していますし、この際、やっぱりこういう少子化、子どもがいない状況になれば存亡にかかってくる、庄内町はね。そうなれば、高齢者との自然減というのも数多く、何百人、230人ぐらいそうになってね、自然に亡くなる。そうなれば、もう成り立たんのやないかなっち、相当な、皆さん分かっている中で、これは喫緊の課題、学校問題はね。そうすると、やっぱり議論をどこでするんかと、どういう場でするんかというのが、非常にもう重要になってくると私は思っているんですが、教育長どうですか、こういう問題やっぱり皆さんに赤裸々に、分かっていると思うんですよ。赤裸々に議論をして、やっぱり機運の醸成をしながら、庄内は減っている、まあ増えている部分のは今日は除きますが、過疎でいった場合の庄内の在り方、ありよう、今後5年したらどうなるんかというの、もう目に見えちゃうね、今までの出生率からいったら。だから、議論はきちっと、このある部分の部分ではしているとは思いますが、いろんな形の中で、やっぱり挽回しなきゃならんのやないかなあと私は危惧しているんですが、教育長どうでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、議員御指摘のように今後の出生数と子どもの数でいけば、どうなっていくかと、これは3町含めて、私どもも現時点で試算しております。したがって、このままでいけばということで、学校の適正規模についても、先ほど来、申しておりますが、数をどうしていくか、少ないところを集めて一定程度にまとめていくという、そういう方式では、もうこれはなかなか追いつかないという部分と学校だけの問題ではなくて、地域全体の課題解決のためにもなるような、そういう今後の学校、今朝もちょっと御指摘いただいたように、行きたくなる園や学校というか、そういう視点も含めて、もし、今、人がどんどんいないというよりも、若い人たちがどんどん移動していつているという状況が、何とかストップがかけられないか、もうちょっと言えば、新たに流入してくる、そういう期待の持てる学校やそういう教育ができないか、そういうことを目指して、今後のありようというのを、今、協議をしております。したがって、これは教育委員会内部で検討してというだけで解決する問題じゃございませんので、当然、保護者や地域の皆さんにというその順番も考えておりますし、いろんな今の情勢を説明しながら、今後、目指すべき学校どういう方がいいのかということをお皆さんに協議をしていただきながら、地域全体で考えていく、そういう方向性は持っているところでございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） そういうことでね、私ちょっと文科省等々の資料をお皆さんにお見せするのに、ちょっと間に合いませんでしたが、千葉県袖ヶ浦、長野県信濃町、高知県義務教

育学校土佐山学会、宮崎県も延岡市立北方学園というところもこういう状況、どこも同じような状況です、これ本当にもう。鳥取県の福部未来学園とかですね。多くの小学校等がうちと現実全く一緒に、いろんなことを協議をする中でも、もうどうしようもない、だから、9年間の枠組みがありますよね、義教費、それをどう取り上げていくか、確かにそうなると、専門の専科の先生もいるだろうし、加配のこともあるだろうし、いろんな状況は変わってきますが、全国でももがいております。うちでも、もう、こうなった以上はという状況が私あるもんですからね、多くの皆さんから庄内大丈夫かと、全て、こう、これいくんですけども、学校から行きます、そういう現実問題がね。大変だと。したがって、こういう先進事例もあるんですが、もう、これ踏み込んでね、議論をやっぱり今、答弁がございましたけれども、ある段階というのはどういう段階かなと私もちょっと心配する部分ですから、少し早めてスピード感を持って、その協議なり、相談会なりをすべきと思うんですが、教育長どうなんでしょうかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

今、御指摘のように時間的に猶予があって、10年先にどうこうという状況では、もう、もちろんないというふうに認識しております。少しでも早く取り組んでいくことがいろんな学校、あるいは学年、学級規模等少しでも大きなものにしていくという意味からも、いろんな人数が少なくなっていくことではなくて、ある程度の数がある間にとか、そういう思いももちろんしております。したがって、今までどおり少なくなったところと多いところとを、どこからどこをひっつけるかなということではなくて、新たな学校の形、そういうことも含めて、皆さんにも投げかけながら、そういう方向を目指せていけたらと思っております。当然新しい教育課程とか新たな教育課程や、中学校の部活等も含めて、いろいろその機に、また新たなものが提起できればというふうに思っているところです。いずれにしても、時間的に余裕がございませんので、委員会としても早急に、ただ、どうしようという投げかけはもうできないと思いますので、いろんな現状、これから先の実態、実情、そしていろんな事例等も含めて、市として、こう考えたいということを含めて、ある程度方針を明確に出していけないとなかなか協議といっても論議をしていただく素材がないというふうに思っておりますので、そういうものを早く準備をしたいとは思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） ぜひ、言われたようにスピード感を持って、もう目の先見えていますし、同僚議員も言いましたが、やっぱりもう時期がありませんということですから、短期間にそういうことも相談すべきは相談しながら、実情を訴えて、やっぱりきちとした方針を、私は出さんと、それはもう、そこを聞いてどうだと言ったら、恐らくそれでもう学校が行き詰ま

ると、私は心配していますんでね、ぜひ、スピード感を持って、そういう人たちと相談しながら、皆さんとやっぱりよりよい子どもたちの学びやすい学校づくりというのをつくっていただきたいなどそういう思いがいっぱいですので、ぜひ、スピード感をもった対応をお願いしておきたいと思います。

この件につきましては、またそういう場があれば、また取り上げていきたいと思っています。

では、少し時間ありませんが、過疎持続発展計画についてでございます。

これは、もう庄内は特に過疎、まあ、これ、議員立法でございますんで、これまた法律を認めていただいて、本当に感謝を申し上げる。財源のない旧庄内町の時代でも過疎債に頼らざるを得ん、優良債、そうなると、もう今度は、まあ前の5年、総合戦略の中でも、ずっとこれ総合計画、総合戦略の中で、それからまた平成26年に国がしなさいと27年からしておりますまち・ひと・しごと創生事業でこれもきっちりやっていかなきゃならない。しかし、いまだに市長答弁ございましたように、過疎脱却なりませんし、逆に過疎が進行しているなど思わざるを得ないし、現実に人口も減り、高齢者は増えて四十何%という高齢化率になってね、もう非常に、これは言いようがない。由布市の中の旧庄内町。だから、これは均衡ある発展とか言いながら、もうこれどうしようもないんですね。だから、これどうしようもないから、ほんならこのままいかっちゃうと、我々議員としても責任があります。出るときに何とか皆さんの声を、こういう地域の声をやっぱり市政に届けて、市政の発展の中に、公平性ちゅうか、平等性というんですかね、まあ、それは限度があるんでしょうが、最低限の発展はしてほしい。そういう願いがありますから、これは、もう取り上げれば、私も実は職員時代はこの計画も手がけたことございますし、それだけに思いが強いもんでね、ぜひ、これをどうすればいいのかな、私自身が議員としてでもですが、一市民として、今回の持続計画に補強意見としてすれば、少しの改善もできるのかなという思いでこれありますんで、これはもうずっと今から取り上げていきますのでね。今日はもう時間のあ限りで、1・2点について、皆さんせっかく振興局の方やら来ていただいておりますから、聞ける分だけ内容を聞いていきます。

庄内地域を担う人材育成、先ほど答弁ございましたけどもね、これ具体的にどういうところで、誰が、どういう研修やらされてこういう人材を発掘するのかなち思うんじゃけど、庄内振興局長どうなんでしょう、これ。

○副議長（甲斐 裕一君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（花宮 宏城君） お答えします。

庄内地域の持つ環境や風景、歴史、伝統芸能等生かしながら人材育成を進めていきたいと思っております。どういった研修かとかいうのは、まだ計画は立てているんですけど、詳細な中身まではまだちょっと私のほうでは把握しておりません。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） なら、同じ内容を総合政策課長に、人材育成どうしますか。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） 総合政策課長です。お答えいたします。

まず、庄内地域に限ったことではないんですが、まちづくりというような観点からは、地域コミュニティの形成促進事業であるとか由布コミュニティの地域の底力の事業とかで一般的と言いますか、地域づくりをしっかりとやっていただくために、人材育成をこれまでどおりと言いますか、これまで以上に力を入れていきたいと。それから、先ほど市長が答弁いたしました包括連携協定の締結企業さんの中では、いろんな形でいろんなノウハウをお持ちの企業さんがおりますので、そういった企業さんからお話を聞くなり、アドバイスを受けるなりして庄内地域、特化するわけではないんですけども、そういった方々のお知恵を拝借しながら、そういった人材育成につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） あのね、これ掘り下げると、本当これ私も言いたいことが多いですし、なら、人材育成誰をターゲットにしてやるんかなあち、率直に思うんやけどな、総務課長どう思う。

○副議長（甲斐 裕一君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 正秋君） 総務課長でございます。お答えいたします。

この人材育成については、大きく2点から成り立とうと思います。

まずは、庄内地域に住む子どもさん。子どもさん方の人材育成をいかにしていくかといった部分と地域を担っているリーダーの育成、この部分があると思います。そういった部分、それに含めて若者とかそういった部分でありますし、今、総合政策課のほうで進めております地域リーダーの育成事業というものがございます。これは各地域のリーダーに手を挙げていただいて、様々な研修等をしていただいて、最終的には公民館で毎年おらが地域の自慢大会といったものをしていく中で、そういった取組の発表といった場も設けているところがございますし、大きく子どもたちにすれば、国際観の育成だとかいうのもこの活動計画の中でも、やはり基金等積み立てている中で、そういった部分が必要かなというふうには思っているところがございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 時間もあんまりございませんのでね、数点だけ聞きましょう。で、あとはまた、後でそれぞれにお願いします。

農業対策。庄内はですね、面積は一番、県下でも旧町でいったら10番目、山香と一緒に。非常に広い。農地はもうたくさんある。ところがこれがどんどん高齢化、後継者なしになって荒れてきている。だから、農政課長お尋ねしますが、先ほど市長答弁ございました高収益な園芸品等への転換あると、具体的にどこで誰が何をするんでしょうかね。どういうことをすればいいんでしょう。

○副議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） 農政課長です。お答えいたします。

具体的にどこで何がというところまでの、そのターゲット、それから地域というところは想定をしております。ただ、どういった人材が庄内の中、まあ由布市含めて残っていくべきかというところでいけば、やはり私自身の個人的な部分もあるんですけども、30代、40代いわゆる子どもを持つ、これから持とうとする人たちをいかに由布市、庄内も含めて定住していただくということになるかと思えます。先ほど来、その具体的な品目というような話もございました。高収益というところは、確かにそのとおりでございます。逆に裏を返せば、所得が取れる農業のやり方というところをしっかりと検討していく必要があるのかなというふうに考えております。もちろん軸になる品目というのはあろうかと思えます。ただ、年間を通じて所得を上げていくということであれば、補完する品目いわゆる複合的な品目というのも組み合わせながら所得を上げていくという考え方もあろうかというふうに思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 総合政策課長に聞きます。非常に移住・定住策は私もやっぱり進行している、二十何名か入ってきて、目標も何名としています。非常にありがたい。そういう人たちが恐らく私、今、思うんやけど、農業をしているんじゃないかなと思って、新規就農者も多いんじゃないかなと思っているんですが、状況はどうなんですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 総合政策課長。

○総合政策課長兼地方創生推進室長（日野 正美君） お答えいたします。

総合政策課のほうで把握している数字は、空き家バンクを活用された方、また県の移住支援策を活用して由布市内に転入された方ということで、令和元年度が25世帯の45名、令和2年度につきましては、34世帯の62名というような形で由布市内に転入をされております。それから、庄内地域に特化して言えば、空き家バンクを活用して庄内地域にお住まいになられた方は令和元年度で17世帯の30名、令和2年度は21世帯の45名という形で把握をしております。転入された方がどういった仕事の形態につかれているかというところまでは、申し訳ございません、把握はしていません。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） 今、言いましたように、やっぱり空家バンクや移住・定住も一定の成果は上がっておりますし、最近では45名の方が移住されている。非常に、まあ、ありがたい。これを、私はやっぱり、農政課長、何とかこういう人たちをターゲットにしてね、そういう今あなたがおっしゃったように所得を多く上げて、販売経路もきちっとして、そして暮らせる農業をするためには、やっぱりこういう人たちが、他県やら日本国中、行ったり来たり取り合いっこなんでしょけれども、やっぱり特徴あるこの広い農地やらを利用して、やっぱり儲かる農業をしてもらうためには、庄内地域は農業を主眼としなけりゃならないと私は思っているんですが、課長どうですか、どういう思いでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農政課長。

○農政課長（漆間 徹君） お答えをいたします。

庄内という言い方というよりは、由布市全体だと思っております。やはり私自身も、皆さんもそうだと思います。基幹産業として農業があるというのは間違いなく事実でございます。そういった中で、農業でご飯を食べていく、要はお金を取っていくというやり方、もう一方では、過去の議会でもありました、やはり初期投資が非常にかかるというような部分というところをどうクリアしていくのかということ、両立するのはなかなか難しい部分ではありますけれども、まあ、皆さんで議論しながらしっかり考えていければと思いますし、一つは路地品目と言いますか、要は施設を使わない品目をどういう扱いで今後上げていくかということも視野に入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 佐藤郁夫君。

○議員（12番 佐藤 郁夫君） もう時間が迫っておりますから、あとのことについては、次回にもしあれば、次期場面があれば、また質問したいと思います。

この過疎地域持続計画というのは、やっぱり最初が、今年からですから、計画はやっぱり将来のまちづくりの道しるべ、設計図と言われておりますんで、最初が私は肝心であるということで思いますんで、今回は取り上げて、やっぱり皆さんが46号議案で上がっておりますんで、きっちりと審議をしていただきまして、すばらしい地域づくり、持続的な由布市の中でもやっぱり生き残れる庄内町いうのも必要だな、そういうふうに思っていますんで、取り上げてみましたので、よろしくをお願いします。

それでは、今回で最後の議会となりました。この間の一般質問、この間、4年間でございますが、一般質問だと対応していただきまして、市長や職員の皆様には心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。この4年間を振り返りますと平成28年の地震災害からの復旧

復興、昨年7月の豪雨災害の復旧復興、そういう対策、それからコロナ感染症対策や少子高齢化、人口減少など地域創生に対する提言が多かったと思います。由布市の将来は、少しずつ明るい兆しがさしている、私は思っています。これからも市民の声を市政に届けるため、来る市議選の関門を乗り越えて多くの仲間の皆さんと一緒に、市長をはじめ執行部の皆様と由布市のまちづくりについてこの議場で提案と提言、議論できることを願ってやみません。そして、最後になりましたが、これまで市政の発展と議会改革に御尽力を賜りました先輩議員に深く感謝とお礼を申し上げ、健康に留意して頑張ってくださいますことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○副議長（甲斐 裕一君） 以上で、12番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

.....

○副議長（甲斐 裕一君） ここで、暫時休憩します。再開は15時20分といたします。

午後3時10分休憩

.....

午後3時20分再開

○副議長（甲斐 裕一君） 再開します。

次に、11番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 皆さん、御苦労でございます。議長より発言を許可をいただきましたので、11番、長谷川建策、2項目にわたり一般質問を行います。よろしく、簡潔に分かりやすく答弁願います。

コロナ禍で大変な時代の中、東京2020パラも世界のアスリートの皆さんのおかげで素晴らしい記録を残しながら終わりました。日本の選手団のメダルラッシュの中、我々の感動と夢を与えていただきました。本当にそのとき涙ながら、やればできるなと思いました。特にパラリンピックの庄内出身の中西麻耶選手の走り幅跳び6位入賞、本当におめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。パラの卓球でラケットを口にくわえ、足の中に球を入れて試合に臨んでいる姿を見ました。本当に感動でした。心をうたれました。国では次期総裁選で過去になかったような何人もの候補が名を上げております。動向が注目されます。我々も任期が迫り、いよいよ選挙戦に入ります。1期4年間、市長、副市長、職員の皆さん、本当にお世話になりました。ありがとうございました。特にコロナ禍で大変だったと思います。御苦労さまでした。まだ、やり残した仕事がありますので、再度、挑戦しようと思えます。ですが、さっき、あの1番議員のデジタル化の話でちょっと折れまして、「孝昭議員、デジタル化なっちから俺どう出られんのか」っち聞きましたら、「大丈夫です、僕が教えますから」ちゅうことで、安心をして挑戦をすることになりました。あと、名前出すなっち言われましたが、工藤議員が本当に最後になります。私が新

人議員の12年前、一番怖い人が工藤議員でした。本当に物を言ってくれんでですね、こんしはおじい人じゃなあと思ったが、僕がいざ本当に困ったときがありました。もう、議員を辞めようかな、時代がちょっとあったんですが、そのときに本当に心温まる言葉を毎晩、毎晩電話でいただきました。「こんときはこげえしよう」「あんときはあげえしよう」「俺んときはこげえあつた」ちゅうて、本当に心温まる言葉をいただいて、今があるなと思います。先輩議員、工藤議員、本当に我々の議員に激励をしていただき、立派にみんなも成長していったと思います。どうか今後はゆっくり最後の人生でございまして、楽しんでいただけたらと思います。

それでは、本題に入ります。再質問はこの場で行います。よろしくお願いを申し上げます。

まず、1点目、これは同僚議員も災害について何度も聞かれましたので、担当の課長さん、明確に簡単に説明で結構です。

令和2年7月豪雨災害の復旧について聞きます。

コロナ禍で大変な時期に工事関係者、行政関係者、感謝と御苦労しか言えません。各町ごとに報告のみで結構ですので、経過を教えてください。

2番目、旧湯布院公民館の跡地利用計画について聞きます。

第1回旧湯布院公民館跡地利用検討委員会が令和3年8月10日に開催され、跡地整備計画が検討されたが、利用計画の進捗状況と市長の考え、今後の方針について聞きます。

1つ、旧公民館解体工事の計画、日程、スケジュールについて聞く。

2番目、由布院小学校児童の通学路などの安全対策について聞きます。

3つ目、地域住民などへの周知及び協議について聞きます。

4つ目、各商店街の協議、意見等は十分に行ったか聞く。

5つ目、旧公民館跡地利用の計画について聞きます。

6番目、青少年の塔や石碑等の移設の計画について聞きます。

7番目、ラックホール、公民館、図書館の利用状況について聞きます。

8番目、検討委員会の会議のメンバーを教えてください。

以上、よろしくお願いたします。再質問はこの場で行います。

○副議長（甲斐 裕一君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、長谷川建策議員の御質問にお答えします。

旧湯布院公民館の跡地利用計画について、答弁させていただきます。

旧湯布院公民館の解体工事のスケジュールについては、10月に入札を予定しております。あと、災害の入札のスケジュールとの兼ね合いがありますが、今のところ10月に入札して、11月から今年度いっぱいにかけて解体工事をする予定でございまして。現在、そうした入札準備を行っている段階です。

由布院小学校児童の通学路等の安全対策及び地域住民等への周知につきましては、解体工事の落札業者とともに、誘導員の配置や通学時間帯の大型車両の進入制限など、安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。周知につきましては、湯布院地域内の回覧等で周知を行っていきたいと考えております。

教育委員会で検討中でありました旧公民館跡地にある青少年の塔や石碑につきましては、本年度、教育委員会と湯布院地域振興課で協議を行いまして、旧公民館の解体時に合わせて、現在の湯布院地域の複合施設の敷地内に移転をいたす予定です。

また、跡地利用につきましては、昨年度、ゆふいん公共施設利用検討委員会で、多くの市民の皆様にご参加をいただき、湯布院地域の遊休市有財産の利活用について、提言をいただいております。

各商店街との協議、意見聴取等につきましても、昨年度、その第3回検討委員会におきまして、近隣の全商店街とのヒアリングを実施をしたところです。

そして、本年8月に、旧湯布院公民館跡地利用検討委員会を立ち上げ、跡地の有効活用について、御協議をいただいているところです。具体的には、子育て環境の整備や駅前のアクセス改善などについて御議論をいただいております。今後、協議を重ねて、本年度中には、公民館跡地利用計画の策定を行ってまいりたいと考えております。

また、その検討委員会の構成につきましては、学識経験者3名、市民代表8名、関係機関代表1名、行政代表1名の計13名となっております。また市民代表の中には、跡地の隣接する商店街の代表者の方にも入っていただいております。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁いたします。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。11番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

令和2年7月豪雨災害の各町における災害復旧の経過についての御質問ですが、令和2年7月豪雨災害による由布市における公共土木施設災害復旧事業費につきましては、91件の決定をいただいているところでございます。

各町における本年8月末現在の復旧について、御説明いたします。

湯布院町内全15件となりますが、道路13件、内完了9件、工事中2件、発注準備中2件。河川1件、完了1件。橋梁1件、鹿出橋につきましては、現在、実施に向けて、本省と協議を行っているところでございます。

次に、庄内町内につきましては、全54件、道路50件、内完了46件、工事中3件、発注準備中1件。河川2件、発注準備中2件。橋梁2件、工事中、新龍橋1件、屋敷橋につきましては、

現在、実施に向け、本省と協議を行っているところでございます。なお、新龍橋につきましては、工事が完了しまして、本日の15時をもって、8トン車まで通行可といたします通行制限に移行し、関係機関に連絡を行ったところでございます。

次に、挾間町内につきましては全22件、道路18件、完了18件。河川3件、内完了2件、発注準備中1件。橋梁1件「黒川橋」につきましては、同様に、現在、実施に向け、本省と協議を行っているところでございます。

由布市内全91件のうち、発注82件、90%、内完了ですが、先ほど御報告させていただきました新龍橋を含めると77件、94%となっております。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。11番、長谷川建策議員の御質問にお答えします。

令和2年7月豪雨災害の各町における災害復旧の経過についての御質問ですが、農業用施設災害復旧事業につきましては、挾間町については、農地143件、施設82件、合計225件のうち、発注済件数が120件、不落札になったものが7件、工事が完了したものが75件となっております。庄内町については、農地461件、施設336件、合計797件のうち、発注済件数が357件、不落札になったものが43件、工事が完了したものが88件となっております。湯布院町については、農地20件、施設33件、合計53件のうち、発注済件数が37件、不落札になったものが7件、工事が完了したものが17件となっております。

残りの挾間112件、庄内483件、湯布院23件につきましては、今月末発注分と簡素化査定分が主なものになります。簡素化査定分については、詳細設計を終え、再査定を受け始めたところでございます。これにつきましても、年内発注を目指し、順次、工事発注をしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。11番、長谷川建策議員の御質問にお答えいたします。

ラックホール内の各施設の利用状況につきましては、湯布院地域振興課が管理する会議室1、2は、4月より8月まで、各課関係会議等で、計112回使用されており、月平均22回とほぼ平日は毎日の利用となっております。

また、教育委員会が管理する公民館は、8月までの利用は376件、5,618名で、令和2年度比で約1.5倍増加しております。大ホール、小ホールを中心に市外からの利用が以前

よりもかなり増えております。

同じく図書館につきましては、8月までの利用は1万947名で令和2年度比で約7.6倍増加しております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ありがとうございます。

まず、災害の件についてですが、本当にこんなに多くの事故の中で、達成率完了90%とか94%とか本当に大変御苦勞であったと思います。その中で、最近8月11日より大雨で湯平地区に雨の中、現場に行ってみました。今まで災害のために工事を進めていたんですが、大きな水路用の、こんな大きなパイプが流されておったり、大きな石がまた流されておりました。同僚議員と一緒に行って、「これはどげなるんかのう」心配したんですが、この激甚扱いの場合は、課長、あれですかね、何年工事ってきまちょんですね。それが来年いっぱいになるん、そのところ教えてもらえんですかね。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 建設課長です。お答えいたします。

今の御質問なんですけど、国は査定金額を基準としまして、災害発生年の4月1日の属する年度を初年度とします。よって、3か年度にわたって、国ほうは予算措置をしますんで、その上、被災自治体へ国庫負担金を配分しますので、令和2年度、令和3年度、令和4年度にかけて各工事を完了するというのが、令和4年度までに完成するというのが基本となっております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 国が令和4年の4月ですね。そうすると、県はどうなるんですかね、県も一緒。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。失礼しました。

公共土木施設の災害復旧は3か年度を基本としております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 現場に行ってみたときに素人の考えなんですけど、到底来年の4月までには工事は終わらないとみたんですが、県と国の事業なので、課長からあまり言われないうと思うんですが、課長の考えとして教えてもらえませんか。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

今年度発注した場合、どうしても工期的に間に合わない、来年のいわゆる令和4年の3月までに終わらないというケースが出てくるかもしれません。ただ、そのときには、私の口から言っているのかどうか分かんないんですが、繰越制度というのがございますんで、そういった手続をするというふうになると思われまして。

以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） その手続は市としてやってもらえるのですか。課長のほうから。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） お答えいたします。

市の公共土木施設災害復旧工事でそういった場合が出れば、当然、市のほうで行わせていただきますが、県、主に湯平ということで、花合野川とか県道湯平温泉線となると思いますが、その分でそういった事態が発生しようとするときには、県のほうが行うようになります。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 課長の考えとして現場を見たときに、あの工事が来年3月までに終わると思いますか、思いませんか。

○副議長（甲斐 裕一君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 洋君） 大分県の大分土木事務所が所管します由布市内の災害が全部で情報によりますと95件でございます。そのうち湯平地域になりますが、県道の湯平温泉線、それから県の管理河川でございます花合野川というのがあるんですが、それらの施設を含めると20件でございます。まだまだ発注していないのがありますし、情報によりますと不落の部分もあるということで、今、発注している部分については、来年の3月末までが工期だというふうには認識はしておりますが、終わるか終わらないかと言われれば、ちょっと厳しいんじゃないかというふうに、私個人的にはそういうふうに思っております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 素人の考えじゃあ、絶対終わらんとおもいますね、何とか花合野川の復興復旧をよろしく願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

農林整備課長、不落札が相当あったんですが、原因は何でしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 農林整備課長。

○農林整備課長（三ヶ尻郁夫君） 農林整備課長です。お答えいたします。

いろいろ考えられると思われるんですが、設計金額と現場が合わないとか、それとか今回7月豪雨は件数がすごく多かったので、業者さんの手持ちが多くなったということで、なかなか条件の悪いところは取っていただけなかったのかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） よく分かりました。大変御苦労と思いますが、よろしくお願ひします。

それから、この災害について、実は、山平地区の山崎に幼稚園があります。その下が市道なんですけど、幅5メートルか6メートルによって陥没して道路が一切通れなくなりました。建設課、それから地域整備課の職員の方の努力により盆も休まず現場に行ってみたら、工事をやっていただきまして、早急に工事が完了しました。あの下に、家が8軒から9軒あるんですが、車も全然身動きが取れず本当に困っていたんですが、職員さんのおかげで無事に完成しました、ありがとうございました。

それからもう1点、その近所で農地が30メートルにわたって崩れました。その下に2軒民家があったんですが、民家の玄関まで土砂が崩れて、これも職員さんのおかげで早急に土砂を取っていただき、住民の方も非常に安心しておりました。本当にありがとうございました。

これで、1個目は終わります。

2個目の跡地利用の再質問の前に、ちょっと経過というか今まであったことを述べさせていただきます。

まず、平成30年に市役所内で複合施設建設に伴う庁内検討委員会並びに作業部会ができて、跡地利用に関する協議ちゅうことで、旧公民館跡地利用で多くの声、その声には「駐車場が狭すぎる」「児童クラブの教室が狭い」「駅前の渋滞緩和」この3項目を主に検討行うちゅうことを決めていただきました。平成30年の複合施設建設検討委員会の中で新施設の駐車場不足の指摘があり検討を行った結果、市としては、公民館跡地利用することを前提とし、駐車場整備の新たな用地買収は行わない、そういう答えが出ております。それから、令和2年の1回の定例会で、私は一般質問の中で、この跡地利用について、近所のおばさん、おじさんからアンケートをいただき、内容を皆さんにお聞きしていただきました。その中でやはり駐車場の問題、児童クラブの設置をお願いします、それから、緑の小さくてもいいから公園が欲しい、その回答が一番多かったですね。それを報告いたしました。

新年度になって、民間委員も入れて検討委員会を設置する。良好な生活環境の創出に向けた協議をさらに進めると答弁が最後に局長から一般質問でいただきました。

湯布院公民館跡地については、建物本体は劣化が厳しく早急な解体——これはさっき市長から

答弁いただいたとおりであります——駅前とう回路や——駅前が渋滞します——それから、雨天時の一時的避難所、あそこは通るときになかなか、今でもそうです、ちょっと雨が降ったりするとやはりお父さん、お母さんが子どもを送迎しますので、もう混んで仕方ありません。そういう意味も込めまして、何とか……。今日、議会に来る前、学校からの要望で今の2点を預かりました。学童がこれからも増える可能性があり、狭い空間の中で、子どもがひしめき合っている感じ。良い環境にしてあげて欲しい。この跡地に学童をつくってほしいという事です。それから、もう一つ、災害時、車が学校にやってきたとき、体育館方面の一か所しか入り口がない。通常でなくてもよいので、何らかのときに通り抜けできるよう、一方通行できるように災害時の場合、通路を造ってほしい。絵入りでですね、あんまりうまくないんですけど、こういう手紙をいただいております。何とか子どものために、この2点についてお願いしたいという事でございます。

それでは、もう1点、令和3年2月24日に駅前通り商店街、それから由布市商工青年部湯布院支部が令和3年5月28日に要望を出しております。内容としては、安全性の観点から横断歩道利用者数の提言、それから駅前通りのバスの進入禁止、まちづくりの観点から町の玄関の緑化について、緑色にしてくださいということですね。それから、令和3年8月10日には花の木通り商店街から湯布院公民館からの石碑等の移設の伴うポケットパークの整備、ラックホールと商店街に隣接する駐車場の舗装をお願いします。駐輪場には屋根がなく突然の雨のときに不便を感じます。駐車場に芝が張ってありますが、マーカーとして埋め込んだ石が最近飛び出しており危険性がありますので、何とか、アスファルト舗装の改修をお願いしますという事で、今日、副市長が検討委員会の委員、行政代表で会員になっていますので、あとで詳しくいろんな面で再質問をお願いしたいと思います。

以上、あの、前置きが長かったんですが、あと副市長、今のことで再質問でよろしいですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 旧湯布院公民館跡地利用につきまして、私が行政代表ということで一委員をさせていただいております。今、長谷川議員から種々質問があったんで、どれからお答えしようかなと思うんですけども、まず、今の要望の中の駐車場、そもそもこの跡地利用について、先ほど長谷川議員からありましたように4点ほど要望なっているんじゃないかなと思っています。例えば駐車場が欲しいということと、あとは児童の居場所、児童クラブの居場所が欲しいなどというのと、雨天のときの送迎に渋滞を来すんで、う回路等の設置はできないかと、あとは緑地ですね、駅前の緑地があまりないと、緑地というのがいいのではないかとという4点、まさに第1回8月のときに最初の委員会やりまして、この4点を中心にいろいろ委員さんとしたわけなんですけども、私としても、結論を申しますと、大変、今、苦慮しています。というのは、駅前にあるこのスペースというのは大変貴重な土地ではありますけれども、実は2,000平米ち

よいしかない土地でもあります。で、確かにこの貴重な由布院の駅前でこういう土地はないんじゃないかという土地ではありますんで、この際、いろいろと十分活用したいなという気持ちはよく分かりますし、ただ、片や2,000平米という物理的な大きさがございまして、全てのもので、その中に入れ込んだ形のもので一番理想的なものになるのかどうかとゆうのを、今からちょっと詰めないといけないんじゃないかなというふうに思っております。やりたいことを全て実現させる方向で実施するとどうなんかなというのが、今、悩んでいるところでございまして、今後、こういう要望の中で具現化してくると思います。それを一つ一つ見ていかないといけないと思っております。その中で、先ほど長谷川議員がおっしゃった中で、駐車場の話がございましたけれども、駐車場につきましても、今どうなんかなと言いますと、平時のときは、今は駐車場は足りている感じはありますけど、ただ、今コロナ禍でございまして、外出自粛ということをおっしゃっている中で状況なんで、平時になったらどうなんかなというのがあります。ただ、現実には、今は足りているねという感じがあります。で、大ホールを利用したときはさすがにオーバーフローしていますねという感じになっています。そういうこともございまして、じゃ、あそこに駐車場をとという話になりますと、一つ懸念が市道乙丸線を横断しないといけないということになります。旧公民館のほうからラックホールに通るのに市道を横断しないといけないというのが、一つ懸念ですよというのがありますし、もう一つは、第1回の委員会の中で、委員の方から、学術経験者からですけど、大変含蓄のある意見をいただきまして、施設を造るときに、例えば、駐車場をもし造るんであっても、マックスで造りたがるらしいですね。まあ、行政でもそうですけども、おおむねマックスでこんぐらいあったら足るわという感じで造りたがるんですけども、そうじゃなくて、周辺の民間の駐車場あたりのどれぐらいに台数があるのか、そういうことも勘案して適正な規模にするのがいいんじゃないですかというような意見も出ました。そういったことを含めまして、今年度何とか具現化していきたいなというふうに思っております。

今ので、大体質問に答えましたでしょうか。以上でございます。

○副議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 大体分かりました。あそこの地域に一応階層的施設を造るっていう話を聞いたんですが、まあ、何階かの駐車場にして、そのうちの何階かは有料にして財源をつくるという話と、その中にも児童クラブの教室をつくってもらってちゅう話ちょっと聞いたんですが、それは、その前に一応監査委員の令和3年の3月の議会の監査報告で、「跡地利用の検討が行われると思うが、検討に当たっては、市民要望等に真摯に耳を傾け協議をしていくとともに、自主財源の確保という観点から収益性も期待できる場所としての活用できるよう多角的な分析を心がけ、跡地利用に着手されたし。委員会を設置する場合は、主として、市としての考えている跡地利用の方向性を示した上で、市民要望が的確に反映されるように行政と市民の有意義な

協議が必要」とあります。副市長、この件はあれですかね、もう監査委員会でもこういうことを言われちよるし、確かにあそこの階層施設にして自主財源につながるような考えはありませんか。

○副議長（甲斐 裕一君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） それも含めて、今からでございます。第1回目やりましたんで、あと複数回委員会を開く予定になっていると聞いております。今の内容につきましては、今からそういった部分も検討していくということになるということでございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 副市長、商店街の件もありますし、子どもたちの安心、安全のためにもあります。ぜひ、副市長の思いを通していただきたいと思います。あの、また詳しくお話を聞きたいと思いますのでよろしくお願いします。

それから、教育長にお願いしたいんですが、教育長、市長の答弁にもありましたが、解体工事中の子どもたちの学校の通学路を変えるとか、その通学の時間帯、登校、下校の時間だけ、大きな重機を止めるっちゅうわけいかんけど、何とか本当に注意をしながらいかんと、あっこは一番子どもが通る道なんですね、解体期間中にですね。そこんところは何とかなるような考えありますか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

由布院小学校の建替えのときもあの道路、大きなトラックが出入りするということがありました。その時間帯は登下校等を避けてということと、安全指導員の方を配置していただくというような条件で、取り組んだという経緯がございます。なかなか通学路の変更というのも由布院地域内であの通りを通る子どもも多いので、なかなかよそを回ってというのはちょっと難しいかなと思いますので、安全指導員の配置のことと、時間帯を学校とも十分相談していただいて、配慮していただくというのが一番いいのではないかなというふうに思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） 教育長、あそこ公民館の解体のときの重機がもし入った場合、あそこ子どもが一番通るんですね。山崎から川南から全部あそこを通るんですね。それから、こっちの乙丸、並柳もあそこを通らにゃいかなのですね。通学路を変えるっちゅうんが、上の姫野石油から逆に学校の裏のほうから、そのときだけ工事期間中だけ入れれば安全じゃないかと勝手に考えておるんですが、まあ、あの毎朝あっこに加藤裕三議員が上に立って、僕が下の担当で子どもたちを誘導するんですが、あの子どもたちがちょうど通学と家に帰るときにあそこを通るから、もう怖くてなりません。特に大きな重機止めますので。何とか通学路の変更、もしできれば徹底

して、早めに徹底すれば通学路の変更も可能じゃないかと思いますが、そこんところどうですか。

○副議長（甲斐 裕一君） 教育長。

○教育長（加藤 淳一君） お答えいたします。

私も花の木通りから真っすぐ四差路に行って姫野石油のほうへというコースも考えましたが、あそこもまた歩道とか、何というか分離がなかなかなくて通常でも危険なところということで上がって、今、やっとグリーンベルトがついた状況かなと思っております。かなりの人数があそこを今度通ると、あそこを通行制限等、時間帯によって変えていただくというようなことをしないと、なかなか今でも結構混雑しているかないうふうには思っております。いずれにしても、ちょっと具体的にどこがどうというのは、なかなかここでちょっとお話をしても難しいかなと思いますので、学校の先生方とも相談をいただくのと、業者の工事方法等についても対策を考えていただくのがいいかなと、当然、崩しますので、小学校のときもそうでしたが、かなり頑丈な柵であったり、中から倒壊したものが倒れないとか、そういう対策も含めて十分、また準備をしていただきたいなどは思っております。

○副議長（甲斐 裕一君） 長谷川建築君。

○議員（11番 長谷川建築君） ありがとうございます。

子どもたちの安心、安全のために、ぜひ、いろんな面から工夫して子どもたちを守っていきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

それから、振興局長、1ついいですか。

花の木通りに面した駐輪場ですね、あそこは商店街の方よりしょっちゅう言われるんですが、駐輪場に屋根がないのと、あそこ、今、芝生が植わっちゃん下に石が出て、ときどき歩きよる人がずっこけかけたりするんですが、何とか補修のほう、修理のほうを早めにしていただきたいんですが、どうでしょうか。

○副議長（甲斐 裕一君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

確かに、長谷川議員御指摘のとおりで令和3年8月の10日に陳情書を湯布院花の木通り商店街協同組合様から頂戴しております。その中に御指摘の部分が確かに書かれてございます。その後、まず課内で検討をしている最中でございます。まず、屋根につきましては、駐輪場は本来御指摘の部分に止めていただくようになっているんですけれども、皆様方確かに屋根がない関係でしょう、そのすぐ横のラックホールの軒先の下に止めておられる現状がでございます。私、毎朝あそこを通って通勤させていただくんですが、それ以外の方々、つまりあそこがいっぱいになって本来の駐輪場に止めておられる方は今のところお見受けしたことが土日も含めてないと思われませんが、本来の駐輪場は確かに議員御指摘のゾーンでありますので、それも含めて検討中ござい

ます。それともう1点の石帯のことですけれども、あちらは確かに商店街の理事長の今吉様のほうからも同様の御意見を頂戴しております。それで、本来は駐車場として考えていたのか、最終的に意匠として——設計者の方のですね——盆地内に緑の空間がないことは議員さんも御存じかと思えますけれども、がゆえに、あの一帯をグリーンで芝で囲んだのか、そこは前担当にも確認を、今している最中でございます。

以上です。

○副議長（甲斐 裕一君） 長谷川建策君。

○議員（11番 長谷川建策君） ぜひ、よろしくお願いします。

あっこは歩いてみたら本当に分かると思います。あっこにきれいな花も植えていただくっちゅうことで商店街も明るくなり、その下で一杯お茶を飲みたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、時間が来ましたので、これで終了しますが、皆さん、本当に4年間ありがとうございました。それから、同僚議員の方々、本当にお世話になりました、ありがとうございました。工藤先輩ありがとうございました。

これで本当に一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（甲斐 裕一君） 以上で、11番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

---

○副議長（甲斐 裕一君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、明日午前10時から、引き続き一般質問を行います。

なお、決算認定質疑に関わる発言通告書の提出は、あすの正午までとなっておりますので、厳守をお願いします。

本日は、これにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時05分散会

---